

令和5年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合

日時：令和5年5月26日(金) 10:30~11:30
場所：原子力規制委員会13階BCD会議室

議事次第

1. 令和5年度行政事業レビューについて
2. 外部有識者点検対象事業の選定について
3. 今後の予定について

<配布資料>

○委員名簿	2
○座席表	3
資料1 令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画	4
資料2 外部有識者点検対象事業の選定について	7
別添1 令和4年度実施事業一覧	9
別添2 令和5年度行政事業レビュー 有識者点検対象事業一覧	10
別添3 令和5年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧	11
別添4 公開プロセス対象候補事業1:原子力安全規制情報広聴・広報事業	12
別添5 公開プロセス対象候補事業2:原子力規制検査の体制整備事業	27
別添6 公開プロセス対象候補事業3:燃料破損に関する規制高度化研究事業	37
別添7 公開プロセス対象候補事業4:シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業(東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映)	47
別添8 公開プロセス対象候補事業以外の点検対象8事業の概要	57
参考1 令和4年度原子力規制委員会の政策体系	65
参考2 令和5年度行政事業レビュー実施要領(行政改革推進会議)	66
資料3 今後の予定について	90

令和5年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合
外部有識者委員名簿（五十音順、敬称略）

【原子力規制委員会 外部有識者】

い い じ ま ひ ろ く に
飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

な じ ま か ず ひ さ
南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

よ し だ た け し
吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

【内閣官房行政改革推進本部事務局 外部有識者】

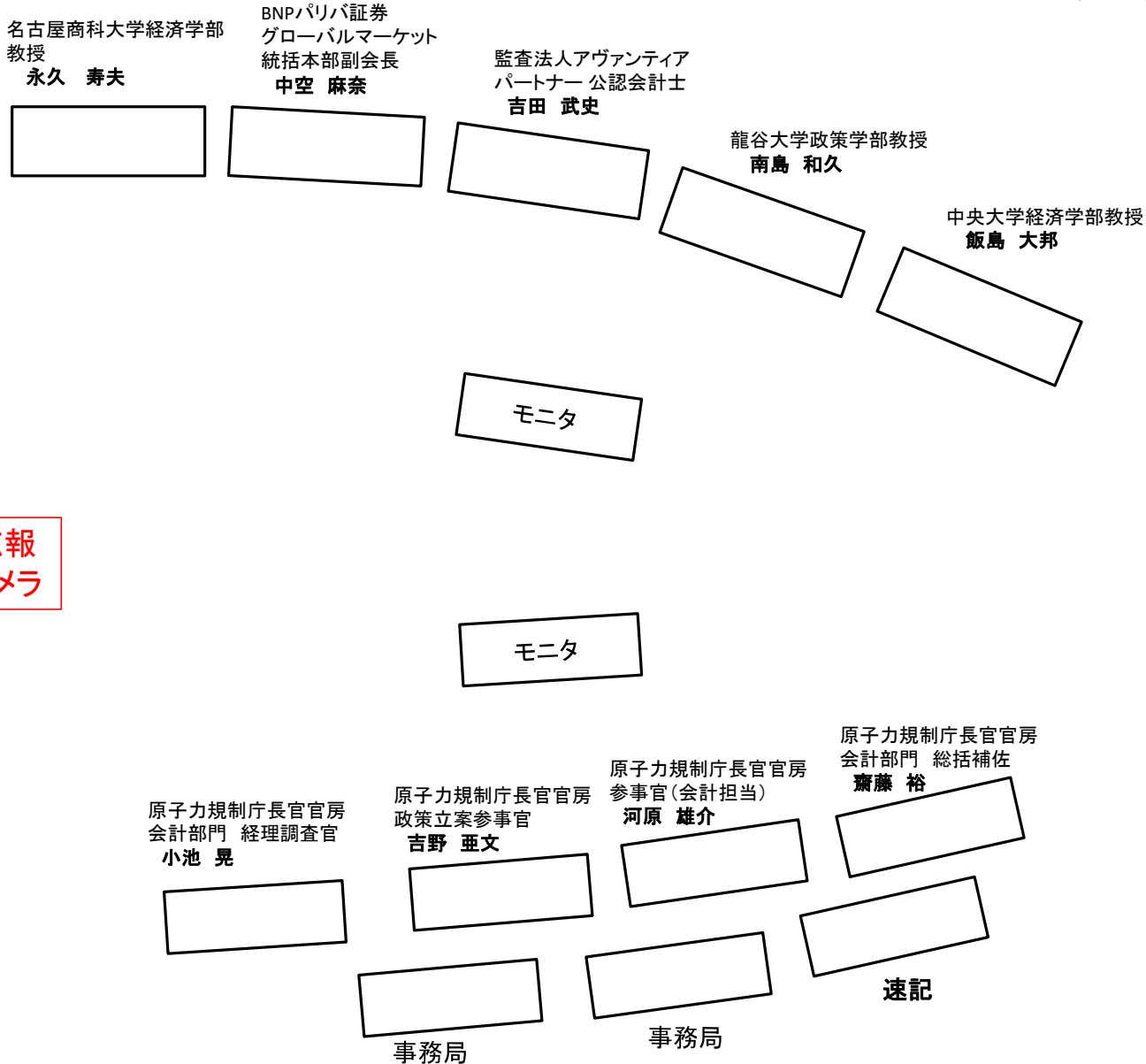
な か ぞ ら ま な
中空 麻奈 BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長

な が ひ さ と し お
永久 寿夫 名古屋商科大学 経済学部 教授

ち や の じ ゅ ん こ
茶野 順子 公益財団法人 笹川平和財団 常務理事

令和5年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合
座席表

日時：令和5年5月26日（金）10：30～11：30
場所：原子力規制委員会13階BCD会議室



広報
カメラ

大画面

WEB
(公財) 笹川平和財団
常務理事
茶野 順子
(敬称略)

出入口

出入口

令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

令和5年4月28日
原子力規制庁

令和5年度の原子力規制委員会における行政事業レビューについては、「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）、「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）等に定めるもののほか、本行動計画により実施するものとする。

1. 行政事業レビューの取組体制

(1) 行政事業レビュー推進チーム

- 原子力規制庁の職員で構成される「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、以下の体制で行政事業レビューを実施することとする。

統括責任者 : 次長

副統括責任者 : 長官官房参事官（会計担当）

メンバー : 長官官房政策立案参事官、長官官房会計部門経理調査官

(2) 外部有識者の指名及び行政事業レビュー外部有識者会合

- 外部の視点を活用したレビューを実施するため、複数名の外部有識者を指名する。また、これらの外部有識者で構成される「行政事業レビュー外部有識者会合」を設置する。

2. 行政事業レビューの取組の進め方

(1) 行政事業レビューシートの作成

- 事業所管課室長は、令和6年度新規要求事業を含む当該課室所管の全事業（事務的経費、人件費等を除く。以下同じ。）について、エビデンスに基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算の支出先、使途、活動実績等を把握し、事業の自己点検を行い、行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）を作成する。
- チームは、事業所管課室長が作成したレビューシートに適切な記入及び厳格な自己点検が行われているかを確認し、必要に応じて指導を行う。

(2) 外部有識者による点検

① 点検対象事業の選定

- チームは、レビューでEBPMを実践するという観点を踏まえて、「アウトカムが適切に設定されているか」、「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」、また、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」、「そもそも国

費投入の必要性はあるのか」等の観点から、外部性を確保した点検を行うため、行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、外部有識者による点検を受けるべき事業について選定する。

- 点検対象事業の選定は、外部有識者に候補を示し、意見聴取を行った上で行う。また、選定した日から起算して5日間（土日、祝日を除く。）、外部有識者からの追加又は変更に係る申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。

② 公開プロセス

(ア) 公開プロセス対象事業の選定

- チームは、内閣官房行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者の参加も得た形で行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、上記①で選定した事業の中から、外部有識者に候補を示し、意見聴取を行った上で公開プロセス対象事業を選定する。また、選定した日から起算して5日間（土日、祝日を除く。）、外部有識者からの追加又は変更に係る申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。

(イ) 公開プロセスの進め方

- チームは、内閣官房行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者の参加も得た形で公開プロセスを開催する。
- 公開プロセスの議事は、
 - ・ 外部有識者からの取りまとめ役の指名
 - ・ 対象事業に係る事業所管課室からの説明
 - ・ 説明内容に対する質疑応答
 - ・ 取りまとめ役によるコメントの取りまとめの順で行う。
- チームは、公開プロセス終了後、取りまとめられたコメントをレビューシートの所定の欄に記入する。

③ 公開プロセス対象事業以外の点検対象事業の外部有識者による点検

- チームは、公開プロセス対象事業以外の点検対象事業に係る外部有識者による点検を受けるために、公開プロセスとは別に、行政事業レビュー外部有識者会合を開催する。
- 上記外部有識者会合の議事は、
 - ・ 対象事業に係る事業所管課室からの説明
 - ・ 説明内容に対する質疑応答
 - ・ 外部有識者所見の取りまとめの順で行う。
- チームは、外部有識者会合終了後、取りまとめられた外部有識者所見をレビューシートの所定の欄に記入する。

④ 原子力規制委員会での外部有識者による講評

- チームは、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、内閣官房行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者の参加も得た形で、原子力規制委員会での外部有識者による講評の機会を設ける。

(3) チームによる点検

- チームは、全事業について、EBPMの手法等を活用して、作成されたレビューシートを基に点検を行う。その際、必要に応じて事業所管課室からの調査、ヒアリング等を行う。
- チームは、点検結果を所見として、所見に至った過程・理由とともに、レビューシートの所定の欄に記入する。

(4) 概算要求等への反映

- 事業所管課室長は、チームの所見を令和6年度予算の概算要求や予算執行等に反映させるとともに、その反映状況等についてレビューシートに記載する。
- チームは、レビューシートに反映内容が適切に記載されているかを確認し、必要に応じて事業所管課室に対して指導を行うとともに、その結果を取りまとめる。

(5) 基金の点検等

- 原子力規制委員会に係る点検等の対象となる基金としては、復興庁で計上した予算により福島県に造成された福島県民健康管理基金（環境放射線モニタリング勘定）（以下「モニタリング勘定」という。）がある。
- モニタリング勘定を所管する監視情報課長は、以下の取組が適切に行われているか確認した上で、同勘定に係る地方公共団体等保有基金執行状況表を作成する。
 - ・ モニタリング勘定の執行状況、同勘定で行われる事業の進捗状況等を正確に把握しているか
 - ・ モニタリング勘定を管理する福島県における自己点検推進及び実施体制の整備状況等の確認を適切に行っているか
- チームは、作成された地方公共団体等保有基金執行状況表が適切に記載されているかを確認し、必要に応じて同課長に対して指導を行うとともに、同執行状況表を取りまとめ復興庁に報告する。

3. スケジュール

5月26日（金）	第1回行政事業レビュー外部有識者会合
6月9日（金）	公開プロセス
6月23日（金）	第2回行政事業レビュー外部有識者会合
7月14日（金）	第3回行政事業レビュー外部有識者会合
8月上旬	原子力規制委員会定例会にて公開プロセス対象事業についての講評
8月末	概算要求書の提出
9月上旬	レビューシートの公表、概算要求等への反映状況等の公表
9月中旬	令和6年度新規要求事業のレビューシートの公表

(※) 特別な事情により、上記スケジュールに依りがたい場合は、柔軟に対応するものとする。

外部有識者点検対象事業の選定について

令和 5 年 5 月 26 日
行政事業レビュー推進チーム**1. 令和 4 年度原子力規制委員会の政策体系**

- 令和 4 年 3 月 23 日に開催された原子力規制委員会において、令和 4 年度重点計画・政策体系を以下のとおりとすることが決定。
 - ・ 「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を令和 4 年度の政策目標（組織目標）とすること
 - ・ 上記政策目標を達成するため、以下 5 つの施策目標を実施すること
 - － 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
 - － 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
 - － 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
 - － 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
 - － 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施
- 各施策目標を実施するための予算事業は別添 1 を参照。

2. 外部有識者点検対象事業の選定基準

- 行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議決定）においては、
 - ① 前年度に新規に開始した事業
 - ② 今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業（類似事業を継続する場合に限る）
 - ③ 成果指標が定性的に設定されている事業
 - ④ 過去 5 年間外部有識者による点検が未実施の事業などを外部有識者による点検を受けるべき事業とする旨を規定。
- また、公開プロセスについては、上記外部有識者点検対象事業の中から、EBPM 的観点から点検する必要があるもの、原則 1 億円以上の事業規模が大きいものなど、バランスに配慮した選定を行うものとする等を規定。

3. 点検対象事業の選定要領

- (1) 外部有識者点検対象事業
 - 上記 2. の①～④に該当する事業は別添 2 の 12 事業。
 - 当推進チームとしては、上記 12 事業を外部有識者点検対象事業として選定したい。
- (2) 公開プロセス対象事業
 - 公開プロセス対象事業については、例年、当推進チームが外部有識者点検対象事業

の中から4事業を候補として外部有識者にお示しし、そのご意見等も踏まえ、2事業を選定しているところ。

- 当推進チームとしては、事業規模等を考慮して、別添3の4事業の中から2事業を公開プロセス対象事業として選定したい。
- なお、公開プロセス対象事業以外の外部有識者点検対象事業については、公開プロセスとは別に外部有識者会合を開催して点検を受けるものとする。

4. 点検対象事業の最終決定

- 本日の会議における外部有識者のご意見等も踏まえ、当推進チームが外部有識者点検対象事業及び公開プロセス対象事業を選定する。
- 行政事業レビュー行動計画に基づき、本日から起算して5日間（土日、祝日を除く。）、対象事業の追加又は変更に係る外部有識者からの申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。
- なお、受け付けた申出について対応することができない場合には、その理由を当庁ホームページにおいて公表するものとする。

令和4年度実施事業一覧

別添1

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度(見直し年度)	令和4年度補正後予算額	令和5年度当初予算額	会計区分	令和5年度外部有識者点検対象とした理由	レビュー実績 ※5年以内に実施のもの は併記	公プロ実績
施策名：1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実									
0001	原子力安全規制情報広聴・広報事業	平成16年度	令和5年度	712	708	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	平成30年度
0002	国際原子力発電安全協力推進事業	平成7年度	令和7年度	68	80	エネ特		令和2年度	
0003	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金	平成4年度	終了予定なし	178	201	エネ特		令和元年度	
0004	経済協力開発機構原子力機関拠出金	平成18年度	終了予定なし	51	56	エネ特	④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	
0005	原子力発電安全基盤調査拠出金	平成4年度	令和4年度	29	-	エネ特		平成30年度	
0006	原子力検査官等研修事業	平成24年度	令和5年度	401	373	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	平成29年度
0007	プラントシミュレータ研修事業	平成26年度	令和7年度	256	256	エネ特		令和元年度	
0008	原子力規制人材育成事業	平成28年度	令和7年度	327	379	一般会計		令和2年度	令和2年度
0009	原子力の安全研究体制の充実・強化事業	令和元年度	令和5年度	590	489	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和2年度	
施策名：2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化									
0010	試験研究炉等の原子力の安全規制	平成23年度	令和7年度	21	20	一般会計		令和2年度	
0011	原子力規制検査の体制整備事業	令和元年度	令和5年度	145	193	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和2年度	
0012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	平成23年度	令和4年度	257	250	エネ特		令和3年度 令和4年度	令和3年度
0013	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業	平成26年度	令和6年度	1,061	804	エネ特		令和2年度	令和2年度
0014	放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化事業	平成23年度	令和4年度	83	-	エネ特		令和3年度	
0015	原子力施設における地質構造等に関する調査・研究事業	平成25年度	令和5年度	368	253	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	令和4年度
0016	燃料破損に関する規制高度化研究事業	平成26年度	令和5年度	715	709	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	平成30年度
0017	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業	平成23年度	令和10年度	1,399	1,413	エネ特		令和3年度	令和3年度
0018	核燃料サイクル分野の規制高度化研究事業	平成23年度	令和7年度	68	75	エネ特		令和2年度	
0019	放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備事業	平成15年度	令和6年度	60	62	エネ特		令和元年度	
0020	原子炉施設等の規制基準整備事業	平成23年度	令和4年度	44	56	エネ特		令和4年度	
0021	技術基盤分野の規制高度化研究事業(リスク情報の活用)	平成23年度	令和8年度	336	494	エネ特		令和3年度	
0022	発電炉設計審査分野の規制研究事業	平成23年度	令和6年度	933	706	エネ特		令和元年度	
0023	大規模焼火のプロセス等の知見整備に係る研究事業	平成26年度	令和5年度	506	339	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	
0024	原子力規制高度化研究拠出金	平成26年度	令和6年度	255	273	エネ特		令和元年度	
(0009)	(再掲) 原子力の安全研究体制の充実・強化事業								
0025	実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業	令和2年度	令和6年度	1,078	1,516	エネ特		令和3年度	
0026	使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究	令和2年度	令和5年度	198	171	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和3年度	
0027	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業	令和3年度	令和6年度	240	241	エネ特		令和4年度	
0028	廃止措置等に関する規制運用技術研究事業	令和3年度	令和6年度	134	120	エネ特		令和4年度	
0029	シニアアシスタント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業(東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映)	令和4年度	令和8年度	1,025	993	エネ特	①前年度新規開始事業	-	
施策名：3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施									
0030	試験研究炉等の核セキュリティ対策	平成23年度	令和7年度	34	34	一般会計		令和2年度	
0031	放射性同位元素使用施設等の安全規制	昭和33年度	終了予定なし	45	54	一般会計		令和4年度	
0032	保障措置の実施に必要な経費	昭和52年度	終了予定なし	3,908	3,737	一般会計		令和4年度	
0033	保障措置環境分析調査事業	平成8年度	終了予定なし	362	366	エネ特		令和4年度	
0034	大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業	平成13年度	令和7年度	371	400	エネ特		令和4年度	
0035	国際原子力機関保障措置拠出金	昭和61年度	終了予定なし	85	93	エネ特		令和元年度	
0036	原子力発電施設等核物質防護対策事業	平成15年度	令和5年度	100	106	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	
0037	核物質防護体制の充実・強化事業	令和3年度(補正)	令和8年度	175	246	エネ特	①前年度新規開始事業(補正予算)	-	
施策名：4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明									
(0013)	(再掲) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業								
0038	環境放射能水準調査等事業	昭和50年度	終了予定なし	2,243	1,822	エネ特		令和4年度	令和4年度
0039	海洋環境放射能総合評価事業	昭和58年度	終了予定なし	877	877	エネ特		令和4年度	
0040	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	平成25年度	終了予定なし	98	46	エネ特		令和4年度	
施策名：5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施									
0041	放射線安全規制研究戦略の推進事業	平成29年度	令和8年度	213	213	一般会計		令和3年度	
0042	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業	平成2年度	令和17年度	110	106	エネ特		令和4年度	
(0031)	(再掲) 放射性同位元素使用施設等の安全規制								
(0038)	(再掲) 環境放射能水準調査等事業								
(0039)	(再掲) 海洋環境放射能総合評価事業								
(0040)	(再掲) 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業								
0043	放射能調査研究に必要な経費	昭和32年度	終了予定なし	1,296	1,281	一般会計		令和4年度	
0044	放射線モニタリング等人材育成事業	平成2年度	終了予定なし	227	228	エネ特		令和4年度	
0045	環境放射線モニタリング技術調査等事業	平成25年度	終了予定なし	39	39	エネ特		令和4年度	
0046	放射線監視等交付金	昭和49年度	終了予定なし	8,498	6,019	エネ特		令和4年度	令和4年度
0047	緊急時モニタリングの体制整備事業	平成25年度	終了予定なし	984	918	エネ特		令和2年度	
0048	原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業	平成15年度	終了予定なし	4,958	4,072	エネ特		令和元年度	令和元年度
0049	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業	平成26年度	令和4年度	24	21	エネ特		令和4年度	
0050	原子力災害等医療実効性確保事業	平成28年度	終了予定なし	602	708	一般会計 エネ特		令和2年度	
0051	航空機モニタリング運用技術の確立等事業	平成28年度	終了予定なし	238	266	エネ特		令和2年度	

令和5年度有識者点検対象事業：12事業

令和5年度行政事業レビュー有識者点検対象事業一覧

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度(見直し年度)	令和4年度補正後予算額	令和5年度当初予算額	会計区分	令和5年度外部有識者点検対象とした理由	レビュー実績 ※5年以内に実施のものは併記	公プロ実績
0001	原子力安全規制情報広聴・広報事業	平成16年度	令和5年度	712	708	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	平成30年度
0004	経済協力開発機構原子力機関拠出金	平成18年度	終了予定なし	51	56	エネ特	④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	
0006	原子力検査官等研修事業	平成24年度	令和5年度	401	373	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	平成29年度
0009	原子力の安全研究体制の充実・強化事業	令和元年度	令和5年度	590	489	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和2年度	
0011	原子力規制検査の体制整備事業	令和元年度	令和5年度	145	193	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和2年度	
0015	原子力施設における地質構造等に係る調査・研究事業	平成25年度	令和5年度	368	253	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	令和4年度
0016	燃料破損に関する規制高度化研究事業	平成26年度	令和5年度	715	709	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	平成30年度
0023	大規模噴火のプロセス等の知見整備に係る研究事業	平成26年度	令和5年度	506	339	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度) ④直近の外部有識者点検が平成30年度	平成30年度	
0026	使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究	令和2年度	令和5年度	198	171	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和3年度	
0029	シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業(東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映)	令和4年度	令和8年度	1,025	993	エネ特	①前年度新規開始事業	-	
0036	原子力発電施設等核物質防護対策事業	平成15年度	令和5年度	100	106	エネ特	②現年度が最終実施年度(見直し年度)	令和4年度	
0037	核物質防護体制の充実・強化事業	令和3年度(補正)	令和8年度	175	246	エネ特	①前年度新規開始事業(補正予算)	-	

令和5年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

府省名	原子力規制委員会	公開プロセス開催日		選定基準	事業概要	6月9日	具体的な選定理由	想定される論点	備考
		令和4年度 補正後予算額 (単位:百万 円)	令和5年度 当初予算額 (単位:百万 円)						
0001	原子力安全規制情報広聴・ 広報事業	712	708	イ 事業の規模が大きく、又は政策の 優先度の高いもの	広く情報提供を行うためのホームページ運用、審査会合等についてYoutube等での生中継動画配信とそのアーカイブ化を行う。コールセンターを設置し、国民からの個別の意見や質問に対し電話で回答を行う。また、緊急時における原子力施設の状況等を、メールアドレス登録者の携帯電話に直接配信する緊急時情報配信システムを運用する。さらに、広聴・広報の効率化、充実化を図るため、これまで実施してきた原子力規制に係る広聴・広報活動についてその効果を総合的に分析・評価を行う事業を実施する。		○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○今年度が事業の見直し年度に該当	○成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性 ○平成30年度公開プロセス時の指摘内容についての取組等 ○随意契約、一者応礼に係る競争性確保についての取組	
0011	原子力規制検査の体制整備 事業	145	193	イ 事業の規模が大きく、又は政策の 優先度の高いもの	令和2年4月の原子力規制検査の本格運用に備え、国際会議や海外規制機関との交流を通じた情報収集、業務システムや検査ホームページの構築を実施してきた。運用の開始に伴い、制度の定着、及び運用の継続的改善のための取組として、継続的に国内外の情報収集を行うほか、検査官への意識調査を通じた改善のための課題抽出、原子力規制検査システムの運用等ニーズに応じた整備を行う。		○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○今年度が事業の見直し年度に該当	○成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性 ○令和元年度に実施した事業の統合の効果と規制行政への事業の貢献について ○随意契約に係る競争性確保についての取組	
0016	燃料破損に関する規制高度 化研究事業	715	709	ア アウトカムの設定など、EBPM的 観点から点検する必要があるもの イ 事業の規模が大きく、又は政策の 優先度の高いもの	発電炉で使用された燃料棒から試験燃料棒を採取し、反応度事故模擬試験及び冷却材喪失事故模擬試験を実施する。これらの模擬試験の前後には試験用試料の照射後試験を行い、模擬試験時の燃料挙動に関するデータを取得する。また、被覆管や燃料ペレットの単体試料を用いて個別効果試験を実施して、燃料破損等のメカニズムに関する詳細データを取得する。さらに、事故模擬試験下での燃料挙動に関する解析や被覆管に作用する応力の解析を実施して、解析結果と試験結果との比較を通して、燃料挙動や破損原因について考察を行う。		○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○今年度が事業の見直し年度に該当 ○直近の外部有識者点検が平成30年度 ○研究事業に関するアウトカム設定の困難性	○成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性 ○本事業を行う目的(安全研究における課題など)及び安全研究全体の中で位置付けと規制行政への事業の貢献について ○平成30年度公開プロセス時の指摘内容についての取組等 ○随意契約、一者応礼に係る競争性確保についての取組	
0029	シビアアクシデント時の放射 性物質放出に係る規制高度 化研究事業(東京電力福島 第一原子力発電所事故分析 結果の反映)	1,025	993	ア アウトカムの設定など、EBPM的 観点から点検する必要があるもの イ 事業の規模が大きく、又は政策の 優先度の高いもの	1F事故調査結果の規制への反映の要否を検討するために活用する知見の整備のため、水素爆発、放射性物質の放出等に係る調査、実験、評価手法の整備等を行い、事故の調査・分析から得られた課題について更なる規制要件化の要否を検討する上で必要な技術的知見の取得を行う。また、実効的な防護措置の枠組みを構築するために活用する知見の整備のため、現実的なプラント内の挙動や放射性物質の環境への放出等の情報を整備するとともに、判断に必要な知見の取得を行う。さらに、人と環境への影響を評価する手法を高度化し、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤服用等について、より実効的な枠組みを検討するための知見の取得を行う。		○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○昨年度新規事業に該当 ○研究事業に関するアウトカム設定の困難性	○成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性 ○本事業を行う目的(安全研究における課題など)及び安全研究全体の中で位置付けと規制行政への事業の貢献について ○随意契約、一者応礼に係る競争性確保についての取組	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「○月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。(注2)事業番号欄には、令和4年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること)。

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①の「ア〜カ」のいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

原子力安全規制情報広聴・広報事業

7. 1億円（6. 2億円）

別添4

総務課広報室・情報システム室

<事業の背景・内容>

原子力規制委員会では、5つの活動原則の1つに「透明で開かれた組織」を掲げ、意思決定を含め、規制にかかわる情報の開示の徹底に努めています。本事業は、情報公開に関する具体的取組を実施することで、国民の原子力規制行政への理解・信頼回復へ資することを目的としています。

<具体的取組の一部>

◆ホームページでの情報発信

原子力規制委員会が取り組んでいる政策、会議の議事録や資料、動画配信、その他原子力規制行政に関する情報を発信することで、透明性の確保を図ります。より情報が探しやすいホームページとします。

◆コールセンターの設置

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた被災住民の方をはじめとする国民から個別に寄せられる問合せや相談等に丁寧に対応することで、信頼の回復を図ります。

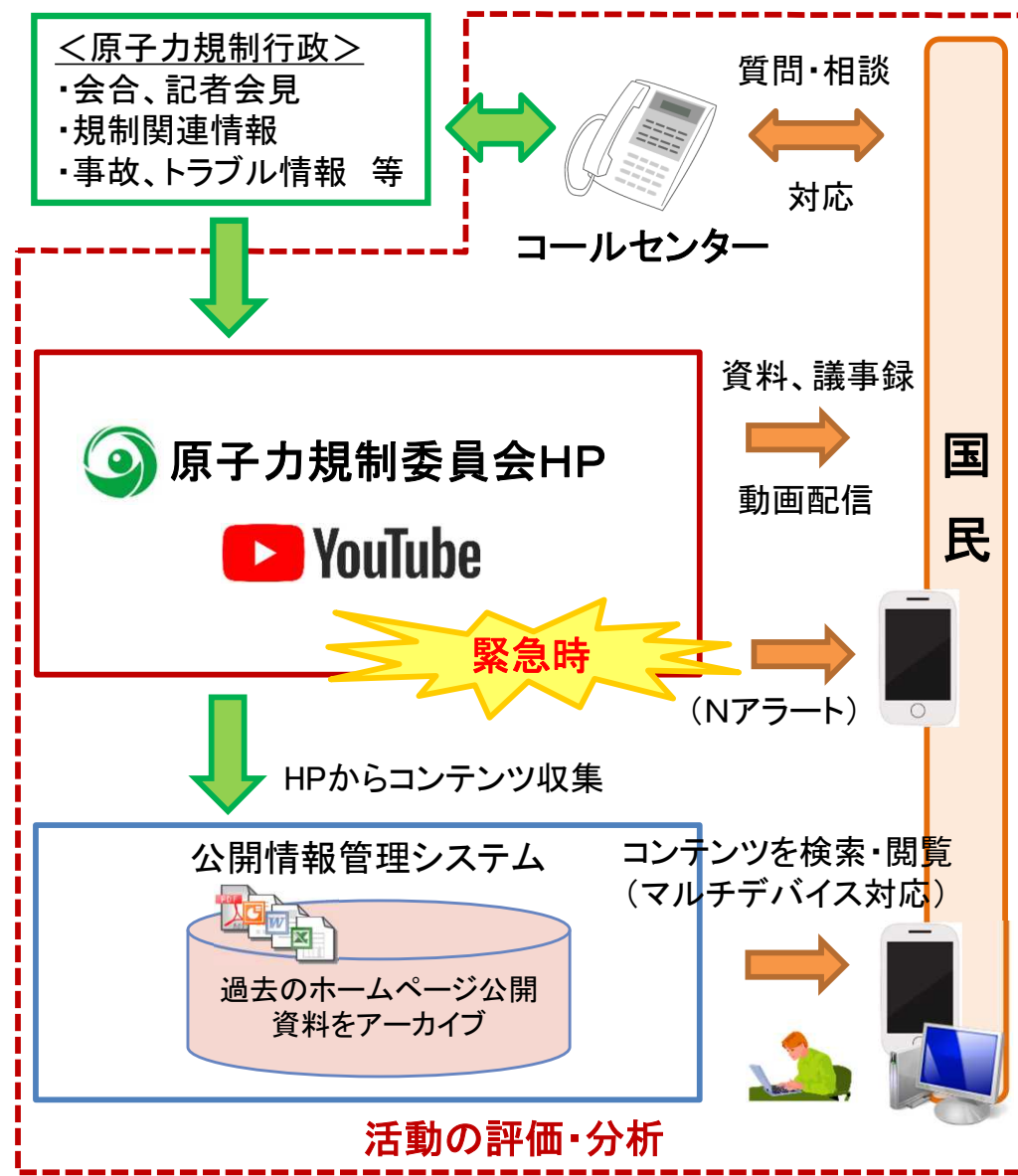
◆緊急時の情報提供

大規模災害等が発生した際の原子力施設等への影響について、国民に向けて迅速な情報提供を行うための緊急情報発信システム（Nアラート）を運用しています。

◆公開情報管理システムの整備・運用

ホームページ公開資料をアーカイブし、インターネットから容易に検索可能とするシステムを運用し、意思決定過程や関連する議論に関する資料を確認しやすい環境を整えます。

<事業のスキーム、イメージ>



(各事業において、専門性の高い事業者と契約)

		令和5年度行政事業レビューシート			(原子力規制委員会)		
事業名	原子力規制情報広聴・広報事業			担当部局	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房総務課広報室	長官官房総務課広報室長 中桐 裕子	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第8号			関係する計画、通知等	-		
政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること			主要経費	エネルギー対策費		
施策	1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実						
政策体系・評価書URL							
事業の目的 (5行程度以内)	東京電力福島第一原子力発電所事故により失墜した原子力規制行政に対する国民の信頼を回復するため、原子力規制委員会では、5つの活動原則の1つに「透明で開かれた組織」を掲げ、意思決定を含め、規制にかかわる情報の開示の徹底に努めている。これを実現するため、原子力規制に関する情報、事故・トラブルに関する情報、放射線の環境影響に関する情報等を様々な方法によりきめ細かく提供することで、国民の原子力規制行政への理解・信頼回復へ資することを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会のホームページや公開情報のアーカイブシステムを管理し、原子力規制委員会の規制行政のプロセスをより明快にするという課題に取り組むため、ホームページのコンテンツの拡充と、ユーザ導線を意識したサイト設計をベースとした運用を図り、また検索性の向上を目指している。 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた福島県内外の被災住民及び全国の一般国民から寄せられる個別の問合せや相談に対し電話で対応を行うコールセンターを設置し、国民に適切な形で分かりやすく情報提供等をするという課題に取り組んでいる。 庁内広報担当者の平時及び緊急時の取材対応能力の強化を目的とした講義及び実習を実施し、その分析評価を行う。我が国の原子力規制行政に対する国内外の信頼回復に資するため、平時から信頼できる組織・人物であるというイメージ構築を行うという課題に取り組んでいる。 緊急情報メールサービス(Nアラート)は毎年度機能追加を行っているため、運用や事業方針は変わらないものの、システムの維持管理が複雑化しており、これまで追加された機能の整理及び今後追加する機能の検討を行う必要がある。 原則として原子力規制委員会の全ての公開会合及び会見等を動画配信サイト等でリアルタイム配信している。これをもって、組織理念である「透明性の確保」を行うという課題に取り組んでいる。 						
事業概要 (5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやアーカイブシステムの安定的な運用、アクセシビリティへの対応、コンテンツ作成等を行う。 コールセンターを設置し、個別の問合せや相談に対し電話で回答等を行う。 原子力施設等に重大な影響を及ぼす事象が発生した際に、一般国民に対して情報提供を行う体制の整備を行う。 定例会や審査会合、記者会見等の原子力規制委員会の活動について、撮影・配信・アーカイブ化を行う。 過去にホームページで公開した資料をアーカイブし、インターネットから容易に検索可能とするシステムの整備・運用を行う。 等 						
事業概要URL	原子力規制情報広聴・広報事業p4(https://www.nra.go.jp/data/000402098.pdf)						
実施方法	委託・請負						
補助率等	-						
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	676	625	712	708	-
		執行額(G)	642	601	674	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	95%	96%	95%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	95%	96%	95%	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
		(項)	原子力安全規制対策費				
(目)	原子力施設等防災対策等委託費	207					
(項)	事務取扱費	423					
(目)	情報処理業務庁費	423			-		
(目)	原子力安全業務庁費	79					
	その他	0	-				
	計(A)	708	-				

活動内容① (アクティビティ)		<ul style="list-style-type: none"> ・国民に対して積極的に情報発信をするため、ホームページコンテンツを作成・更新する。 ・あらゆるユーザーが情報にアクセスできるようにウェブアクセシビリティ基準を満たすよう対応を行う。 ・ホームページやアーカイブシステムで安定的に情報公開を行うため、CMSサーバ(コンテンツマネジメントサーバ)の運用・保守を行う。 								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		原子力規制行政に関するコンテンツを 発信する。	ホームページコンテンツ追加 件数 (HTMLページ追加数)	活動実績	件	3,346	3,041	3,470	-	-
				当初見込み	件	3,264	3,281	3,217	3,300	3,300
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		国民が情報提供に対し十分さを感じているかという観点において、原子力規制行政に関するコンテンツの追加及び発信の成果が反映されるため。 また、情報提供に対し国民がどの程度充実性・有用性を感じているかを指標とすることで、原子力規制行政のプロセスをより明快にできたかが分かるため。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		原子力規制委員会のホームページにお ける情報の充実性・有用性(提供情報 の十分さ、絶対評価)	アンケート調査: 「原子力規制委員会のホーム ページについて、あなたはど のように感じましたか。」	成果実績	%	51.3	53.9	57.1	-	
				目標値	%	50	55	55	55	
				達成度	%	102.6	98	103.8	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『高く評価できる』及び『ある程度評価できる』の合計値)								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
		東京電力福島第一原子力発電所事故で失った原子力規制行政の信頼の回復はまだ道半ばであり、原子力規制行政に関するホームページコンテンツの追加及び 発信の成果が、情報の発信源として原子力規制委員会を信頼しているかという観点において反映されるため。								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10年度	
		原子力に関する情報の発信源として、 原子力規制委員会の信頼度の維持・向 上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力に関する情報の発信 源として、どの程度原子力規 制委員会を信頼しています か。」	成果実績	%	38.9	40.3	38.8	-	
				目標値	%	40	45	45	50	
				達成度	%	97.3	89.6	86.2	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『とても信頼できる』及び『ある程度信頼できる』の合計値)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた福島県内外の被災住民からの様々な相談を受ける電話相談窓口及び原子力規制庁に関する国民からの意見や質問に対応するコールセンターをそれぞれ設置する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		一般国民からの個別の問合せや相談に対し電話で対応を行う。	コールセンター受付件数 (全国+福島)	活動実績	件	1,938	1,819	1,491	-	-
				当初見込み	件	1,975	1,938	1,819	1,500	1,500
↓		成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		一般国民からの個別の問合せや相談に対し、広く丁寧に電話で対応することにより、原子力規制委員会の情報提供に関する対応の誠実さが向上していくと考えられ								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		原子力規制委員会の情報提供のあり方への評価(対応の誠実さ、絶対評価)	アンケート調査: 「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、どのように感じましたか。」	成果実績	%	24.2	26.3	26.8	-	
				目標値	%	25	25	30	30	
				達成度	%	96.8	105.2	89.3	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『高く評価できる』及び『ある程度評価できる』の合計値)								
↓		成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
		原子力規制委員会の情報提供に関する対応の誠実さが向上していくことで、原子力に関する情報の発信源としての信頼度の維持・向上につながるため。								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度	
		原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会の信頼度の維持・向上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力に関する情報の発信源として、どの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」	成果実績	%	37.5	36.2	36.5	-	
				目標値	%	40	45	45	50	
				達成度	%	93.8	80.4	81.1	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『高く評価できる』及び『ある程度評価できる』の合計値)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

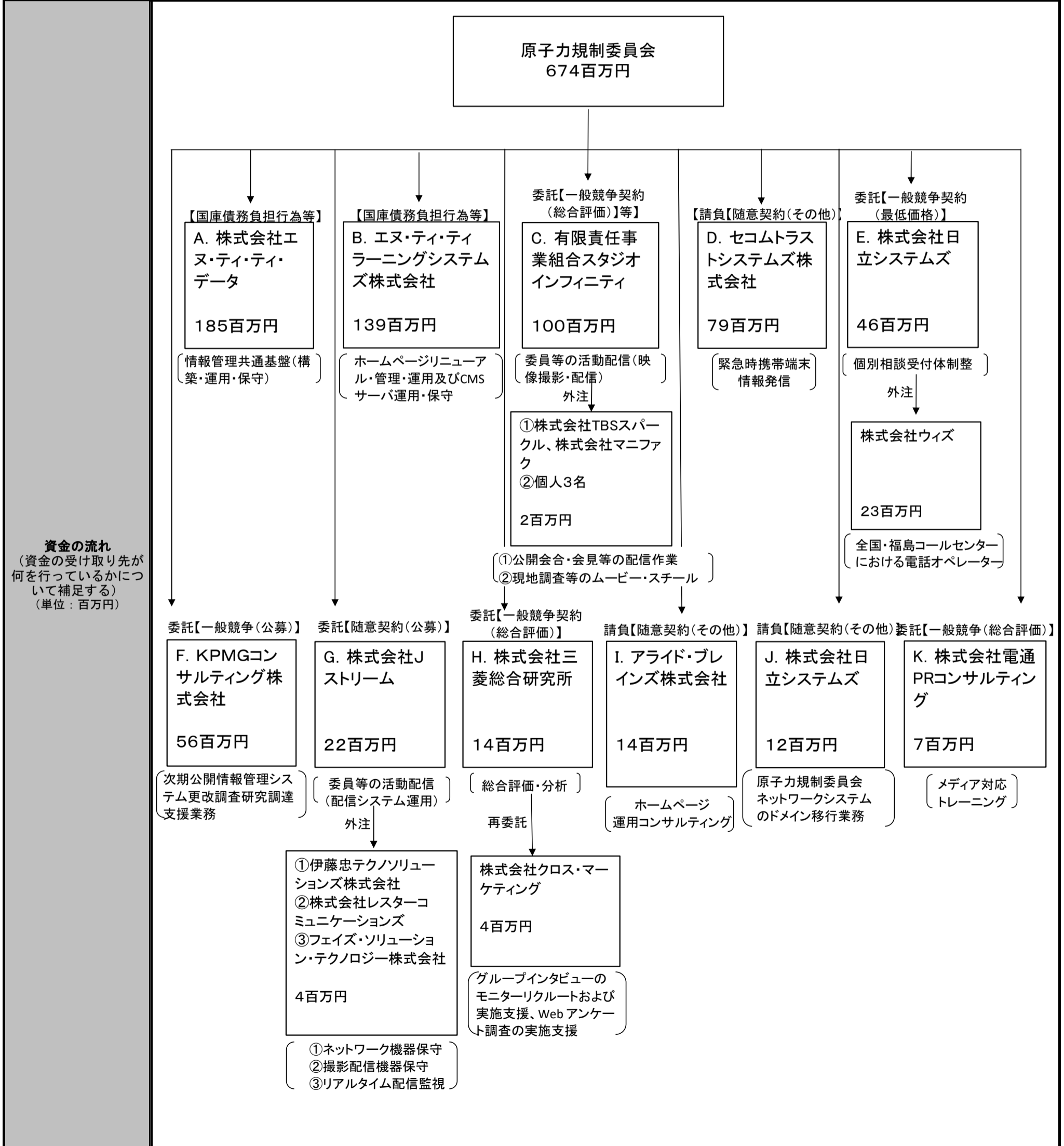
活動内容③ (アクティビティ)		委員長、委員、報道官等のメディアを通じた対外的なコミュニケーションが求められる者に対して、対応能力、コミュニケーション能力等の向上を図るために講習及びトレーニング等を実施し、実際の対応状況を分析・評価し、フィードバックする。また、説明会等で説明する者に対し、コミュニケーション能力の向上を図るために、講義を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		メディアを通じた対外的なコミュニケーションが求められる者、説明会等で説明する者がメディア対応トレーニングに参加する。	メディアトレーニングの参加人数 (延べ人数)	活動実績	人	-	30	55	-	-
				当初見込み	人	15	8	15	40	40
↓		成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		本活動を実施することによって、メディア対応能力、コミュニケーション能力の向上を図り、適切に「伝える」ことに繋がるため。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		原子力規制委員会の情報提供のあり方への評価(説明・発表内容の分かりやすさ、絶対評価)	アンケート調査: 「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、どのように感じましたか。」	成果実績	%	22.8	24.9	26.4	-	
				目標値	%	25	25	30	30	
				達成度	%	91.2	99.6	88	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『高く評価できる』及び『ある程度評価できる』の合計値)								
↓		成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
		メディアを通じた対外的なコミュニケーションが求められる者や説明会等で説明する者が適切な情報提供を行うことができるようになれば、原子力規制委員会が原子力に関する情報の発信源として信頼されるようになるため。								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度	
		原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会の信頼度の維持・向上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」	成果実績	%	38.9	40.3	38.8	-	
				目標値	%	40	45	45	50	
				達成度	%	97.3	89.6	86.2	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『高く評価できる』及び『ある程度評価できる』の合計値)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容④ (アクティビティ)		大規模災害等により、原子力施設等に重大な影響を及ぼす事象が発生した際に、国民に対して情報提供を行う体制の運用・整備・改良を行う。								
↓										
活動目標及び活動実績 ④ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		大規模災害発生時、原子力施設の状況やモニタリング情報などの情報を発信する。	Nアラート配信件数	活動実績	件	33	33	35	-	-
				当初見込み	件	26	33	31	30	30
↓										
成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		大規模災害発生時の原子力施設やモニタリングに関する情報は、社会的影響が大きい情報であり、提供の迅速性が求められるため。								
成果目標及び成果実績 ④-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		原子力規制委員会の情報提供のあり方への評価(情報提供の迅速さ、絶対評価)	アンケート調査: 「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、どのように感じましたか。」	成果実績	%	27.6	29.6	30.9	-	
				目標値	%	28	30	30	30	
				達成度	%	98.6	98.7	103	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『とても信頼できる』と『ある程度信頼できる』の合計値)								
↓										
成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)										
成果目標及び成果実績 ④-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓										
成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		大規模災害発生時の原子力施設やモニタリングに関する情報が迅速に提供されることにより、原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会が信頼されることに繋がるため。								
成果目標及び成果実績 ④-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10年度	
		原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会の信頼度の維持・向上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」	成果実績	%	38.9	40.3	38.8	-	
				目標値	%	40	45	45	50	
				達成度	%	97.3	89.6	86.2	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『とても信頼できる』と『ある程度信頼できる』の合計値)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容⑤ (アクティビティ)		原子力規制行政の透明性確保のため、各種会議・記者会見の中継動画や委員による現地視察等、原子力規制委員会としての活動について、撮影・配信を行う。								
↓										
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		各種会見、記者会見等の映像を配信する。	各種会見、記者会見等の映像 配信件数	活動実績	件	485	425	462	-	-
				当初見込み	件	582	500	550	550	550
↓		成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		一般国民が原子力規制委員会の公開会合及び会見に関心があるかという観点において、各種会見、記者会見等の映像の配信の成果が反映されるため。また、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像への関心があるかどうかを指標とすることで、原子力規制行政の透明性確保に寄与できたかが分かるため。								
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像への関心度の維持・向上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」	成果実績	%	33.2	34.4	32.1	-	
				目標値	%	35	35	35	35	
				達成度	%	94.9	98.3	91.7	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等防災対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『とても関心がある』、『ある程度関心がある』の合計値)								
↓		成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ⑤-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
		原子力規制委員会の公開会合及び会見に対する国民の関心が高まると、原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会が信頼されることに繋がるため。								
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度	
		原子力に関する情報の発信源として、原子力規制委員会の信頼度の維持・向上(絶対評価)	アンケート調査: 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」	成果実績	%	38.9	40.3	38.8	-	
				目標値	%	40	45	45	50	
				達成度	%	97.3	89.6	86.2	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4年度原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業 報告書」 (『とても信頼できる』と『ある程度信頼できる』の合計値)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由								

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名称	-
	URL	-
	該当箇所	-
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>例えば、各種会合や記者会見等に関するホームページ上での資料公開やリアルタイム映像配信は、国民や報道機関が効果的に情報を把握することに活用されており、原子力規制行政の透明性を確保し、原子力規制委員会として説明責任を果たすことに大きく寄与している。社会的関心事の有無によって実績・評価の上下はあるものの、本事業は、原子力規制行政に対する国民の信頼の回復を図るうえで、重要な取り組みの一つである。信頼度は、一朝一夕に上昇するものではないため、今後も継続的に事業を行っていく必要がある。</p> <p><課題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを回し、絶えず広報活動の改善を図っていく必要がある。 ・単位コストが高い事業については、事業内容の見直しを検討する。 ・契約面の見直しや工夫(応札者を増加させる取組や初年度の落札者が次年度以降高値で落札することを防止する工夫等) 	目標年度における効果測定に関する評価(令和11年度実施)
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを意識し、改善点及び改善策を発見する若しくは事業者等から提案を受ける。 ・単位コストが高い事業について理由を把握するとともに、可能な範囲で規模の合理化等を検討する。 ・必要に応じて、仕様書を見直しや複数年契約を検討する等、応札者が増加する取組を検討する。 ・入札説明会には参加したが、結果として応札に至らなかった事業者へのヒアリングの取組を検討する。 	
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)		
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回の公開プロセス(平成30年度(2018年度))での指摘事項 ・需要者側のロジックをロジックモデルの中に具体的に取り込んでいくことが望まれる。 ・事業の目的に適合したアウトカムとなっているか見直しが必要。 ・アウトカムとアウトプットの体系化がなされていない。 ・情報の信頼度・充足度に関するデータが把握されておらず、成果の改善度合いが測れていない。 ・システム構築については、一度入札した業者がその後継続して落札する「ロックイン」が起こりやすい。 ・契約初年度において安値で落札し、その後高値で契約することを防止するためには、契約上相当な工夫が必要である。 ・次回、次々回以降のシステム構築に際して具体的な方策が求められる。 ・事業の見直し年度に当たり、現行事業の継続ではなく、政策・施策レベルで広報戦略を見直し、事業の選択と集中を図ることも有効ではないか。 	
	上記への対応状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回の公開プロセス(平成30年度(2018年度))での対応状況 ・各個別事業のアウトカム、アウトプットを適宜検証し、事業に反映させる。 ・総合分析評価事業のアンケート調査については、アウトカムの根拠に結びつくアンケート項目となるよう順次見直す。また、フォーカスグループインタビューを実施する。 	
	その他の指摘事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度(2020年度)での指摘事項 ・執行率が高い一方で、アウトカム(情報提供のあり方(オープン性・迅速さ))が低調である。アウトカムを高めるための取組となるよう事業内容の見直しを引き続き行うこと。 ・一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。 ◆令和3年度(2021年度)での指摘事項 ・引き続き、一者応札案件について、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。 ・随意契約について、金額の妥当性を検証し、予算の適切な執行に努めること。 ◆令和4年度(2022年度)での指摘事項 ・一者応札案件については高落札率となっていることを踏まえ、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ、競争性の確保のための工夫をすること。また、特に単位当たりコストが大幅に増加している案件については、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。 	
	上記への対応状況	
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度(2022年度)での対応状況 ・「総合評価・分析事業」のアンケート調査項目については、アウトカムの根拠となる指標となるよう平成30年度に追加を行った。今度も、過去からの継続性を維持しつつも、適切な指標となるよう随時見直しを行う。 ・「総合評価・分析事業」等を中心に、アウトカムを高める取組として効果的なもの何であるかを検討する。 ・一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛けること等により、競争性の確保に努める。また、複数の案件を統合すること等により、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行う。 ◆令和3年度(2021年度)での対応状況 ・一者応札案件について、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行う。 ・随意契約について、金額の妥当性を検証し、予算の適切な執行に努める。 ◆令和4年度(2022年度)での対応状況 ・個別相談受付体制整備事業については、令和3年度より契約方式を一般競争入札(総合評価落札方式)から一般競争入札(最低価格落札方式)に変更し、幅広く関連業者が応札参加できるよう工夫した。 ・原子力施設等災害対策等委託費(総合評価・分析)事業においては、令和4年度は入札説明会から提案書受付締切までの期間を従来の2週間から4週間に増やし、事業者の提案書作成期間を拡張することで幅広く事業者が応札参加できるよう工夫した。また、入札説明会には参加したものの応札には至らなかった事業者にはフォローアップインタビューを実施し、応札に至らなかった理由を探り改善できることがないか検討する。 ・他の案件についても、幅広く関連業者の応札参加を積極的に呼びかけ競争性の確保に努めるとともに、引き続きコスト削減や効率化に向けた検証・工夫を行う。 		
備考		
<p>※ホームページの利用のしやすさ【目標】日本工業規格JIS X 8341-3ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成【実績】等級Aに一部準拠</p> <p>◆公開プロセスの実施:平成30年度(2018年度)◆レビューシート番号・事業名:0002 原子力安全規制情報広聴・広報事業◆公開プロセスの結果:事業内容の一部改善</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成23年度	0618								0135			0136
平成24年度	0338											
平成25年度	0010								0045			0079
平成26年度	0003											
平成27年度	0002											
平成28年度	0002											
平成29年度	0002											
平成30年度	0002											
令和元年度	原子力規制委員会	-				0002						
令和2年度	原子力規制委員会					0001						
令和3年度	2021	原規	20			0001						
令和4年度	2022	原規	21			0001						



A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
整備経費	情報管理共通基盤の設計・開発	164	人件費	管理費、運用担当者、コンテンツ作成者	111
整備経費	ドメイン変更に伴う改修	21	事業費	ソフトウェア更新、ハードウェア保守、事業外注費	14
			その他	一般管理費等	12
			整備経費	ドメイン変更に伴う改修	2
計		185	計		139
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	管理者、配信担当者	58	人件費	システム保守、システム改良担当者	63
事業費	旅費、補助員人件費	33	事業費	データセンター・ネットワーク・システム利用料	9
その他	一般管理費等	9	その他	一般管理費等	7
計		100	計		79
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	電話オペレータ、通信費	23	人件費	調達支援担当者	56
人件費	プロジェクトリーダー、現場管理者	19			
その他	一般管理者等	4			
計		46	計		56
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	通信費、外注費	15	人件費	主席研究員、研究員、研究助手	9
人件費	保守担当者、監視担当者	5	事業費	アンケート外注費、補助員人件費	4
その他	一般管理費等	2	その他	一般管理費等	1
計		22	計		14

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金
 額が支出されている者
 について記載する。費目と
 使途の双方で実情が分
 かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	平成31年度から令和5年度原子力規制委員会情報管理共通基盤の整備に係る構築及び運用・保守業務	185	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社	9010401005010	令和2年度から令和6年度原子力規制委員会HPリニューアル構築及び運用・保守業務/令和4年度原子力規制委員会ホームページドメイン管理業務	139	国庫債務負担行為等	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限責任事業組合スタジオインフィニティ	-	委員等の活動配信事業	100	一般競争契約(総合評価)	1	99.4%	複数事業者へ参加の呼びかけを行い、説明会への参加は2者あった。そのうち入札へ参加しなかった1者は、契約形態・費用等への懸念があったと思われる(口頭での聞き取り)。近年インターネット配信等の需要増大による人件費高騰などが著しいことから、引き続き事業遂行のために適正な予算獲得と、引き続き新規含む幅広い事業者への参加を働きかけたい。

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	セコムトラストシステムズ株式会社	4011001040781	緊急時携帯端末情報発信等事業	79	随意契約(その他)	-	100%	本事業のシステム・通信網は、セコムトラストシステムズ株式会社が、緊急時にも稼働可能であることを担保した独自開発のシステムであり、同社の通信網を利用した情報発信事業となっている。このため、他社が本事業を行う場合は、新たに同様のシステムの構築とその通信網を整備する必要がある。令和2年度には、競争性及び透明性の確保を図るため、必要な当該事業の仕様等を明示したうえで入札参加者を募ったが、セコムトラストシステムズ株式会社のみであった。今後は入札可能性調査を実施し、類似業務を行っている事業者への声かけを実施することを検討したい。

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立システムズ	6010701025710	個別相談受付体制整備事業	46	一般競争契約(最低価格)	1	92.6%	原子力一般に係る知識を有する専門家の配置を要求しているため応札参加者が限られ、一者応札になったと考える。今後も、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働きかける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、専門家の条件等を工夫できないか検討したい。

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	KPMGコンサルティング株式会社	8010001144647	次期公開情報管理システム更改調査研究調達支援業務	56	一般競争契約(総合評価)	1	90.2%	入札公告前に候補となり得る事業者への呼びかけが足りなかったため。改善策として、幅広く調査するとともに、入札説明書において案件の説明等を丁寧に行う。

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社Jストリーム	4010401089388	原子力規制委員会情報配信システム運用業務	22	随意契約(公募)	-	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	原子力規制委員会広報総合評価・分析	14	一般競争契約(総合評価)	1	96.4%	声かけにより入札説明会には合計3者の参加があったが、最終的には1者応札となった。入札に至らなかったインタビューの結果、入札参加条件や仕様書上の問題等はなかったが提案内容で差をつけることが相対的に難しいと判断したためであった。引き続き入札前の呼びかけ等を行い、事業内容の説明を丁寧を実施する。

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	コンサルタント	13	整備経費	ドメイン変更に伴う改修	12
	その他	一般管理費等	1			
	計		14	計		12
	K.			L.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	講師、研修担当者	7			
	計		7	計		0

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アライド・ブレインズ株式会社	9010001093298	令和4年度原子力規制委員会ホームページ運用に関するコンサルティング業務	14	随意契約(企画競争)	1	94.6%	応募参加の働きかけが足りなかったこと、ホームページの品質検証で高度なツールの使用を要求しているため、一者応札になったと考える。今後も、引き続き幅広く関連業者の応募参加を積極的に働きかける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、仕様書を見直してホームページ検証の条件を適正化できないか検討したい。

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立システムズ	6010701025710	原子力規制委員会ネットワークシステムのドメイン移行業務	12	随意契約(その他)	1	100%	原子力規制委員会ネットワークシステムのシステム構築は、株式会社日立システムズによって、令和3年度に行い、令和7年度まで運用保守業務を続けて行う多年度契約となっている。このため、システムの内容については、同社のみが詳細を把握している。このたび、令和3年度に実施した原子力規制委員会全体のネットワークシステムの更改に係るドメイン移行(nsr.go.jpからnra.go.jpに変更)に伴い、同システムの外部公開Webサーバのドメインについても移行が必要となるが、これは現行のシステム構成を維持したまま行うものであり、本システム上での改修が大半の作業となることから、本システム上の機器等を円滑に稼働させ、サービスを提供させつつドメイン移行を実施することが必須であるため、本システムを熟知している者が確実に実施することが不可欠である。また、本業務を実施中、本システムにおいて障害が発生した場合等に迅速かつ適切に対応できるのは本システムの構築及び運用・保守業務を行っている株式会社日立システムズのみであることから、同社と随意契約をすることとした。

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社電通PRコンサルティング	2010001050792	メディア対応分析評価	7	一般競争契約(総合評価)	1	68%	説明会には2者参加があった。仕様や予算には特段の問題はないと考えるが、入札へ参加しなかった1者は、公告12月、実施2月といった時期への懸念があったと思われる。今後は公告・入札等に係る期間含めて計画的に実施するよう努める。

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①個別相談受付体制整備事業(コールセンター)	一般の方からの問合せ、相談対応				
実績額/予算額	58/65	47/58	46/50	46/50	-/50
②総合評価・分析事業	アンケート調査等を実施し、現状分析・評価				
実績額/予算額	19/7	11/11	13/14	14/14	-/14
③メディア対応分析評価及び委員等の活動配信事業	○委員長、委員、報道官等のメディア対応トレーニング ○公開会合等の動画配信及び委員長、委員の現地調査の際の撮影等				
実績額/予算額	100/102	106/96	130/134	129/134	-/142
④ホームページ管理・運用等情報発信事業	○ホームページ管理・運用、アクセシビリティ維持向上 ○ホームページリニューアル			○ドメイン変更	○次期ホームページ調達支援
実績額/予算額	132/159	185/191	172/181	165/186	-/180

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
⑤公開情報管理システム	○システム整備・運用			○ドメイン変更	
実績額／予算額	217／220	217／244	163／164	185／186	－／155
⑥第2次公開情報管理システム				○調査研究・調達支援	システム構築等
実績額／予算額	－	－	－	56／63	－／87
⑦緊急時携帯端末情報発信等事業	緊急時情報配信システム整備・改善				
実績額／予算額	76／77	76／76	77／82	79／79	－／79

原子力規制検査の体制整備事業

1. 5億円（1. 3億円）

別添5

担当課室：検査監督総括課

➤ 事業の背景、必要性

- 改正された「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下、「原子炉等規制法」という。）」が令和2年4月に施行され、新たな原子力規制検査の運用を開始しています。
- 本事業は、原子力規制検査の運用を継続的に改善することにより、改正原子炉等規制法の着実な施行を通して原子力の安全性向上に資するものです。

➤ 事業内容

- 米国におけるリスク情報活用の手法や検査への応用について、関係する海外機関の協力を仰ぎ、調査・研究を行い、我が国の原子力規制検査制度におけるリスク情報の活用手法等について検討を行います。
- 海外規制機関等との交流や、調査等により規制情報を収集し、検査の有効性の向上や原子力規制検査に係る具体的手法及び制度運用の検討等を行います。
- 原子力規制検査の結果の集約や、検査情報の共有を行うため、原子力規制検査業務システムの運用・整備、また改善の検討を行います。
- 検査官への意識・実態調査を実施し、課題の抽出や改善に向けた検討を行い、運用の改善につなげます。

○原子力規制検査の体制整備に係る実施内容

国の検査制度

原子力規制検査

- 使用前事業者検査の実施状況確認
- 保安措置の実施状況確認
- 核物質防護措置の実施状況確認
- 定期事業者検査の実施状況確認
- 追加検査

検査の
運用改善

- 検査手法の高度化
- 評価手法の整備
- 検査業務システムの運用

情報の活用

情報の活用

海外交流・調査等

検査官の意識調査

令和5年度行政事業レビューシート			(原子力規制委員会)				
事業名	原子力規制検査の体制整備事業			担当部局	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	令和元年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	原子力規制部検査グループ検査監督総括課	検査監督総括課長 武山 松次	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第18号			関係する 計画、通知等	-		
政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること			主要経費	エネルギー対策費		
施策	2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化						
政策体系・評価書URL							
事業の目的 (5行程度以内)	本事業は、原子力の安全性向上に資するため、原子力規制検査を実施するにあたり、基盤の整備充実及び規制当局として必要な技術的知見・根拠の整備を実施し、より効果的・効率的な原子力規制検査を実施することを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	原子力規制検査が本格運用開始してから3年が経過して新たな運用に応じた整備ができていないところがあるため、この部分を重点に技術的知見・根拠の整備の充実を図る必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	令和2年4月の原子力規制検査の本格運用に備え、国際会議や海外規制機関との交流を通じた情報収集、業務システムや検査ホームページの構築を実施してきた。運用の開始に伴い、制度の定着、及び運用の継続的改善のための取組として、継続的に国内外の情報収集を行うほか、検査官への意識調査を通じた改善のための課題抽出、原子力規制検査システムの運用等ニーズに応じた整備を行う。						
事業概要URL	原子力規制検査の体制整備事業P.29 (https://www.nra.go.jp/data/000377358.pdf)						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	67	125	145	193	-
		補正予算(B)				-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	144	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	211	125	145	193	-
		執行額(G)	159	72	78		
		執行率(%) =(G)/(F)	75%	58%	54%		
当初予算+補正予算に対する執行額の 割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	237%	58%	54%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	事務取扱費					
	(目)	原子力安全事業庁費	157				
	(目)	職員旅費	19				
	(目)	委員等旅費	1				
	(目)	諸謝金	1				
	(項)	原子力安全規制対策費					
	(目)	原子力施設等防災対策等委託費	15				
	その他		-				
	計(A)	193	-				

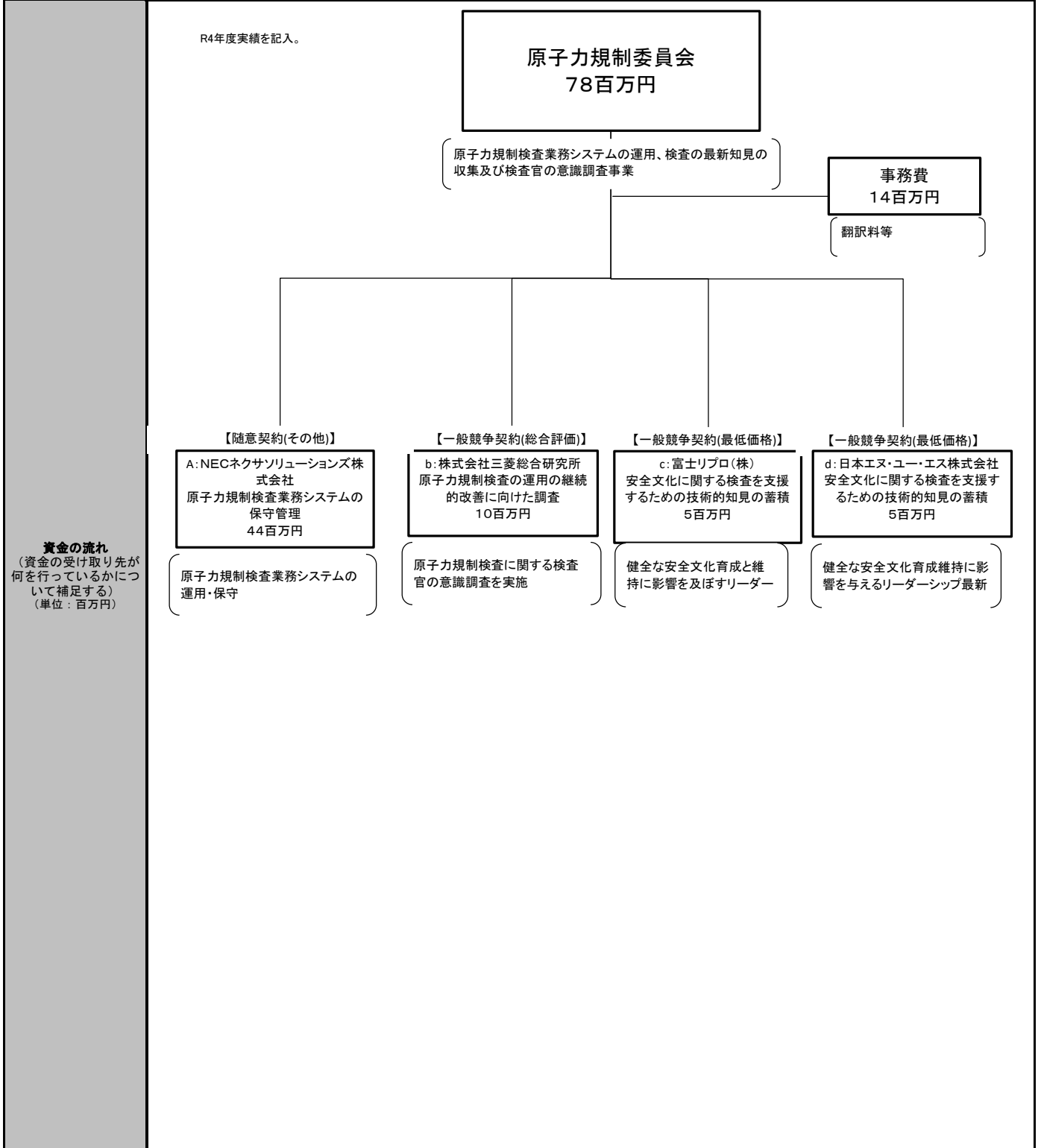
活動内容① (アクティビティ)	国際会議や海外規制機関との交流を通じた情報収集を行う。								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	国際会議や海外規制機関に職員を派遣する。	技術情報の収集のため海外出張職員数とする。	活動実績 当初見込み	人回 人回	- 18	- 20	16 20	- 16	- -
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	NEA、IAEA等の国際会議や米国原子力規制委員会(NRC)等の海外規制機関に職員を派遣し、収集した知見・成果については、原子力施設の事故・トラブル、最新の科学的・技術的知見を規制に反映の有無を検討する場である技術情報検討会及び有識者、事業者と議論する場である検査制度に関する意見交換会に情報提供する。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	技術情報検討会及び検査制度に関する意見交換に報告する	技術情報検討会及び検査制度に関する意見交換への報告件数	成果実績	件	-	-	-	-	
			目標値	件	4	4	4	4	
達成度	%	-	-	-	-				
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	・技術情報検討会(https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/gijyutu_jyohou/) ・検査制度に関する意見交換会(https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/kiseikensa_koukai/)								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-				
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績									
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	NEA、IAEA等の国際会議や米国原子力規制委員会(NRC)等の海外規制機関に職員を派遣し、収集した知見・成果は、原子力規制検査に用いる検査ガイド類を見直した回数につながる。							
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
	原子力規制検査の運用の継続的改善のため、原子力規制検査に用いる検査ガイドの整備に活用する。	年1回のガイド類の見直しを目標とする。	成果実績	件	-	2	1	-	
			目標値	件	1	1	1	1	
達成度	%	-	200	100	-				
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	原子力規制検査に用いる検査ガイドの改正(https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/guide_index.html)								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		検査官への意識調査を通じた改善のための課題抽出を行い、意見交換会合において運用の改善について議論する。								
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		検査官への意識調査を実施する。	年1回、全検査官の意識調査を行う。(アンケート調査。これに加え、令和2年度はインタビュー調査、令和3年度はワークショップ調査を含む)	活動実績	人	178	158	148	-	-
				当初見込み	人	210	200	200	200	-
↓										
成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		検査官への意識調査を行った結果を分析し、抽出した検査課題を検査制度に関する意見交換会合に反映し、意見交換会合で運用改善に向けた議論を行う。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		意見交換会合で運用改善に向けた議論を行う。	意見交換会合の開催実績	成果実績	回	5	3	3	-	
				目標値	回	4	4	4	4	
				達成度	%	125	75	75	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		検査制度に関する意見交換会合 (https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/kiseikensa_koukai/)								
↓										
成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)										
成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓										
成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		検査官への意識調査を行った結果は、原子力規制検査に用いる検査ガイド類の見直しに反映し、検査ガイドを見直した回数につながる。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
		原子力規制検査の運用の継続的改善のため、原子力規制検査に用いる検査ガイドの整備に活用する。	年1回のガイド類の見直しを目標とする。	成果実績	件	-	2	1	-	
				目標値	件	1	1	1	1	
				達成度	%	-	200	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		原子力規制検査に用いる検査ガイドの改正 (https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/guide_index.html)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容③ (アクティビティ)		原子力規制検査システムに検査結果等の情報の蓄積等を行うために当該システムを整備する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		システムに検査結果等を蓄積する。	年度毎に検査システムに検査結果を登録する。	活動実績	件	1,442	1,165	1,131	-	-
				当初見込み	件	2,834	2,693	2,584	-	-
↓ 成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		システムに蓄積した検査結果を検査報告書に反映するため、四半期毎に作成した検査報告書の件数とする。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		システムに蓄積した検査結果を検査報告書に反映する。	検査報告書の件数とする。	成果実績	件	234	238	244	-	
				目標値	件	290	293	294	-	
				達成度	%	80.7	81.2	83	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		<ul style="list-style-type: none"> ・実用炉施設の検査報告書 (https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/power_plants/index.html) ・核燃料施設等の検査報告書 (https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/nuclear_facilities/index.html) 								
↓ 成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		-								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓ 成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		システム等に蓄積した検査結果等は、原子力規制検査に用いる検査ガイド類の見直し、検査ガイドを見直した回数につながる。								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5 年度	
		原子力規制検査の運用の継続的改善のため、原子力規制検査に用いる検査ガイドの整備に活用する。	年1回のガイド類の見直しを目標とする。	成果実績	件	-	2	1	-	
				目標値	件	1	1	1	1	
				達成度	%	-	200	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		原子力規制検査に用いる検査ガイドの改正 (https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/guide_index.html)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
		-								
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								
		-								

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	-
	URL	-
	該当箇所	-
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議や海外規制機関への職員派遣について、R2年度、R3年度はコロナ感染防止の影響により活動はできなかったところである。一方でR4年度ではコロナ感染対策の緩和する方向で、執行できた。 原子力規制検査システムについては、製品サポート終了間近のソフトウェアがありソフトウェアのバージョンアップが急務であることと、検査運用にあたって新たな検査(追加検査)に対応していない。 	目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)
		-
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議、海外規制機関への職員派遣については、コロナ感染防止の緩和により、積極的に職員を派遣する計画を進めていく。 原子力規制検査システムについては、製品サポートの終了を受け情報セキュリティ上の脆弱の恐れに加え、新たな検査にシステムが対応していないため、情報が蓄積されないことに鑑みて、次期原子力規制検査システムの改善に向けた取り組みを行う。 	
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)	-	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)	-	
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	-	
	上記への対応状況	
	-	
	その他の指摘事項	
	<p>【R2年度外部有識者点検指摘事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> システム構築業務やHP作成業務の委託を随意契約とした理由が不十分と言わざるを得ない。特にHPIは、規制庁のHP内に設置する必要性がそもそも疑問である。 活動指標の検査実績情報の「入力データ数」について、R2年度の見込みを設定するなど、記載を適正化すること。 	
上記への対応状況		
<p>【R2年度外部有識者点検指摘事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 当時のシステム構築・運用保守は随意契約となっている。しかしながら、R5年度より次期システムに移行することとしており、当該システムの構築についてはご指摘を踏まえ、一般競争契約(最低価格)を適用している。 活動目標については見直しを行い、現在の形となっている。 		
備考		
-		

関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成23年度	-								
平成24年度	-								
平成25年度	0111								
平成26年度	0035								
平成27年度	0010								
平成28年度	0010								
平成29年度	0009、0010								
平成30年度	0010								
令和元年度	原子力規制委員会	-		0010					
令和2年度	原子力規制委員会			0010					
令和3年度	2021	原規	20	0011					
令和4年度	2022	原規	21	0011					



費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額 が支出されている者につ いて記載する。費目と 使途の双方で実情が分 かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費・人件費	原子力規制検査業務システムの運用・保守	44	事業費・人件費	原子力規制検査の運用の継続的改善に向けた調査	10
	計		44	計		10
	C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
事業費・人件費	健全な安全文化の育成と維持に影響を及ぼすリーダーシ ップの振る舞いの具体的事例の整備	5	事業費・人件費	健全な安全文化の育成及び維持に影響を与えるリー ダーシップの最新知見の調査	5	
計		5	計		5	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	原子力規制検査業務システムの運用・保守	44	随意契約(その他)	-	100%	本システムは維持だけでなく、継続的に改善される検査制度と整合させた状態で運用することが必要であり、速やかな仕様変更に対応できるのは、構築業務を行った支出先のみであるため

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	原子力規制検査の運用の継続的改善に向けた調査	10	一般競争契約(総合評価)	2	66.9%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士リプロ(株)	3010001027732	健全な安全文化の育成と維持に影響を及ぼすリーダーシップの振る舞いの具体的事例の整備	5	一般競争契約(最低価格)	4	45.4%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本エヌ・ユー・エス株式会社	8011101057185	健全な安全文化の育成及び維持に影響を与えるリーダーシップの最新知見の調査	5	一般競争契約(最低価格)	3	46.1%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①原子力規制検査業務システムの運用・保守等	現システムの運用・保守	現システムの運用・保守	現システムの運用・保守	現システムの運用・保守	現システムの運用・保守 次期システムの設計・開発
実績額／予算額	223/225	144/144	57/56	44/44	-/120
②次期原子力規制検査システムの改善に向けた検討				次期システムの要件定義(案)のとりまとめ	
実績額／予算額	-	-	-	0/20	-
③原子力規制検査の効率的運用、検査官の能力向上等に関する調査	原子力規制検査の継続的改善に必要な事項の調査	原子力規制検査の継続的改善に必要な事項の調査	原子力規制検査の継続的改善に必要な事項の調査	原子力規制検査の継続的改善に必要な事項の調査	原子力規制検査の継続的改善に必要な事項の調査
実績額／予算額	10/22	15/15	14/15	10/15	-/16
④米国でのリスク情報活用手法の調査	海外研究機関の協力を得て、リスク情報活用の手法等の調査・研究を行う	海外研究機関の協力を得て、リスク情報活用の手法等の調査・研究を行う	海外研究機関の協力を得て、リスク情報活用の手法等の調査・研究を行う	海外研究機関の協力を得て、リスク情報活用の手法等の調査・研究を行う	海外研究機関の協力を得て、リスク情報活用の手法等の調査・研究を行う
実績額／予算額	24/21	0/21	0/17	0/17	-/21
⑤検査の運用に関する最新知見の収集	国際会議及び海外規制機関との交流による規制情報の収集、分析	国際会議及び海外規制機関との交流による規制情報の収集、分析	国際会議及び海外規制機関との交流による規制情報の収集、分析	国際会議及び海外規制機関との交流による規制情報の収集、分析	国際会議及び海外規制機関との交流による規制情報の収集、分析
実績額／予算額	15/23	0/15	0/22	14/22	-/19
⑥人的・組織的要因の体系的な考慮に係る研究			技術的知見の整備	リーダーシップモデルの調査、分析・整理	リーダーシップモデルの分析・整理(研究成果のとりまとめ)
実績額／予算額	-	-	5/8	9/20	-/10

燃料破損に関する規制高度化研究事業

別添 6

7. 1億円（7. 4億円）

システム安全研究部門

<事業の目的・内容>

【目的】

- 燃料の信頼性向上の観点から、新しい材料並びにそれらと従来材料を組合せた改良燃料が開発されています。
- 令和4年4月に開催された電力事業者原子力部門責任者と原子力規制委員会との意見交換会では、事業者より改良燃料導入の意向が具体的に示されました。
- そのような燃料に対して平成30年度までに実施した事故模擬試験において、現行の破損判断基準値より低い条件での破損や現行指針等では考慮されていない破損形態が観察されました。
- これらの燃料破損は原子炉安全性に影響を与えるため、速やかに破損原因を調査するとともに、原子炉安全性への影響の程度を確認します。

【内容】

- 本事業では、令和元年度から令和5年度まで、商業炉で使用された核燃料等を使い、核燃料を取り扱える試験施設（ホットラボ）や研究炉において事故模擬試験等を実施し、データを拡充する計画としています。
- 得られた試験データから原子炉安全性への影響を確認し、最新知見に基づいて、規制基準類の改訂要否を検討します。

※事故模擬可能な研究炉は限られており、海外の規制にもその試験結果が引用される等、多くの実績を有する国内研究炉での事故模擬試験は海外からも注目されています。

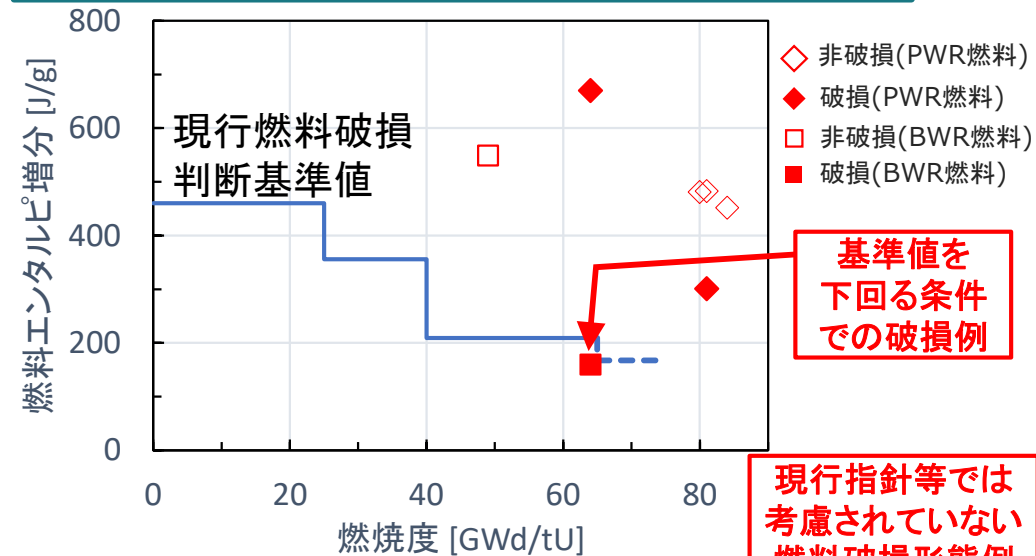
<事業スキーム>

委託・請負



<具体的な成果イメージ>

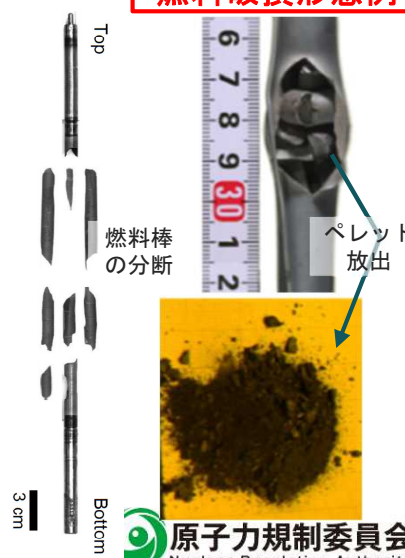
研究炉・ホットラボにおける事故模擬試験結果



試験データを拡充し
原因究明

- ・ 実用炉での発生可能性の検討
- ・ 原子炉安全性への影響を確認

基準類へ反映

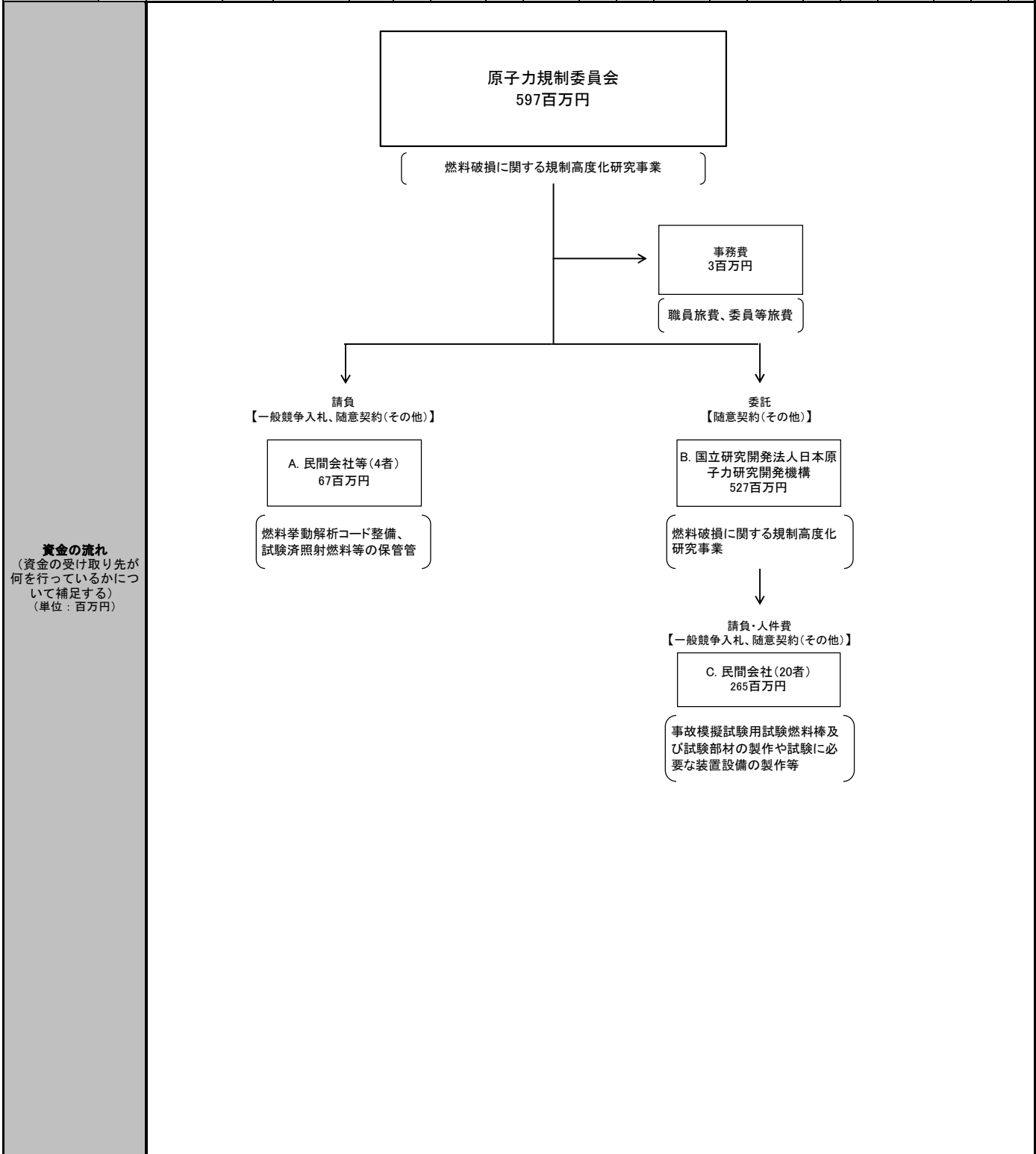


令和5年度行政事業レビューシート			(原子力規制委員会)									
事業名	燃料破損に関する規制高度化研究事業		担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者						
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門	安全技術管理官(システム安全担当) 北野 剛司						
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号及び第18号		関係する 計画、通知等	-								
政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		主要経費	エネルギー対策費								
施策	2.原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化											
政策体系・評価書URL												
事業の目的 (5行程度以内)	燃料の信頼性向上のため、新しい材料並びにそれらと従来材料を組合わせた改良燃料が開発されている。燃焼が進んだ改良燃料において、現行規制基準類の策定当時には観察されていなかった燃料破損挙動が異常な過渡変化や設計基準事故を模倣した試験において観察されている。燃料の安全性をより確かなものとするため、改良燃料及び従来燃料の燃料破損挙動に及ぼす高燃焼度化の影響等を調べる研究を行い、そこから得られる最新知見に基づいて現行規制基準類の妥当性を確認し、必要に応じて規制基準等の見直しを検討していく。											
現状・課題 (5行程度以内)	事故時燃料挙動確認のため、平成30年度までに実施してきた試験研究では、燃焼が進んだ改良燃料において、冷却材喪失事故(LOCA)模倣試験及び反応度事故(RIA)模倣試験において従来とは異なる燃料破損挙動が観察されており、それらの破損挙動が炉心冷却性へ与える影響が懸念されている。燃料破損に関する判断基準を示した指針類は現在も適合性審査に用いられているが、この指針類は旧原子力安全委員会が策定当時の知見に基づき、決定あるいは了承したものである。そのため、指針類策定当時には観察されていなかった燃料破損挙動や現在まで十分に検討が進められていない燃料損傷挙動について調べ、指針類の見直し要否検討及び審査等の判断に必要な知見を取得する必要がある。 また、設計基準事故であるLOCA基準(温度制限値及び酸化量制限値)を炉心の著しい損傷開始の判断基準として、炉心損傷拡大防止策の有効性確認に用いているが、実際に炉心の著しい損傷が開始する条件は明確にはわかっておらず、LOCA基準が過度に保守的であった場合、損傷開始判断を早めてしまい、損傷回避措置が取られない可能性がある。そのため、高温条件での燃料損傷挙動について知見を拡充し、保守性の程度を確認する必要がある。また、近年、事故耐性の向上を目指した新しい燃料材料の開発が国内外で進められており、現行燃料材料との比較を通して高温条件での損傷挙動の知見を取得する必要がある。											
事業概要 (5行程度以内)	発電炉で使用された改良燃料から試験燃料棒を採取し、反応度事故模倣試験及び冷却材喪失事故模倣試験を実施するとともに、これらの模倣試験の前後に試験燃料棒の観察・分析を行い、模倣試験時の燃料破損挙動等に関するデータを取得する。また、被覆管や燃料ペレットの単体試料を用いて個別効果試験を実施して、燃料破損等のメカニズムに関する詳細データを取得する。さらに、事故模倣試験下での燃料挙動に関する解析や被覆管に作用する応力の解析を実施して、解析結果と試験結果との比較を通して、燃料挙動や破損原因について考察を行う。 *平成30年度公開プロセス後に事業全体の抜本的な見直しを行い、平成31年度/令和元年度要求より事業名を変更し、「燃料破損に関する規制高度化研究事業」として要求。											
事業概要URL	事故時炉心冷却性に対する燃料破損影響評価研究 P.86 (https://www.nra.go.jp/data/000398336.pdf)											
実施方法	直接実施、委託・請負											
補助率等	-											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	742	令和3年度	740	令和4年度	715	令和5年度	709	令和6年度要求	-
		補正予算(B)		-		-		-		-		-
		前年度から繰越し(C)		483		244		-		-		-
		翌年度へ繰越し(D)		▲ 244		-		-		-		-
		予備費等(E)		-		-		-		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		981		984		715		709		-
		執行額(G)		872		866		597		-		-
		執行率(%) =(G)/(F)		89%		88%		83%		-		-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		118%		117%		83%		-		-
		歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)						
		(項)	原子力安全規制対策費			-						
(目)	原子力施設等防災対策等委託費	569	-									
(項)	事務取扱費											
(目)	原子力安全業務庁費	128	-									
(目)	職員旅費	9	-									
(目)	委員等旅費	2	-									
(目)	諸謝金	0.1	-									
(目)	その他	1	-									
	計(A)	709	-									

活動内容① (アクティビティ)		発電炉で使用された改良燃料から試験燃料棒を採取し、反応度事故模擬試験及び冷却材喪失事故模擬試験を実施するとともに、これらの模擬試験の前後に試験燃料棒の観察・分析を行い、模擬試験時の燃料破損挙動等に関するデータを取得する。また、被覆管や燃料ペレットの単体試験を用いて個別効果試験を実施して、燃料破損等のメカニズムに関する詳細データを取得する。さらに、事故模擬試験下での燃料挙動に関する解析や被覆管に作用する応力の解析を実施して、解析結果と試験結果との比較を通して、燃料挙動や破損原因について考察を行う。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		安全研究等を通じて蓄積した技術的知見を公表する	安全研究成果の公表の基となる技術的知見の取得数並びに査読付き論文誌及び査読付きの国際会議のプレゼンテーションで公表した件数	活動実績	件	27	27	14	-	-
				当初見込み	件	21	21	13	13	-
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		取得した技術的知見のうち、現行規制基準の妥当性に関わるもので、対応方針について原子力規制委員会の指示等が必要なものについては、原子力規制委員会/技術情報検討会に提供する。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		安全研究等を通じて取得した知見のうち、規制基準への反映を検討すべき知見について、原子力規制委員会/技術情報検討会に提供する。	規制基準への反映を検討すべき知見を原子力規制委員会/技術情報検討会に提供した件数。	成果実績	件	-	1	-	-	
				目標値	件	-	1	-	2	
				達成度	%	-	100	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		原子力規制委員会第49回技術情報検討会(令和3年度)(https://www.nra.go.jp/data/000364556.pdf)								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
		本事業において、原子力規制委員会へ提供された知見、また、論文及び報告書で公表された知見は、BWR10×10型燃料の型式証明審査における事業者申請の妥当性確認に活用される。								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 6 年度	
		令和6年度までに審査や審査ガイド等の整備に活用する。	安全研究等を通じて蓄積した知見を審査や審査ガイド等の整備に活用した件数	成果実績	件	-	-	-	-	
				目標値	件	-	-	-	1	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		原子力規制庁が(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから燃料体の型式証明申請書を受理(令和5年1月) (https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/RTS/300001347.html)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	
	URL	
	該当箇所	
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	核燃料の安全性・健全性に関する研究を行い、発電用原子炉の適合性審査に必要な技術的判断根拠を整備するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。 燃料に関する試験・研究のうち、使用済燃料を対象とした試験は高度に専門的な内容であり、照射後試験施設での取扱及び試験後の燃料試料保管の観点から発注先が限定され随意契約となるが、実績等を考慮して価格交渉を行っており、支出先の選定として妥当である。 高度に専門的な内容でなく、複数の発注先が見込まれる案件については、一般競争入札を行って支出先を選定しており、競争性を保っている。 本事業では核燃料を用いた研究を実施しており、取得する技術的知見を明確にした上で、専門性のある機関の能力を活用しており、成果の公表等の活動実績は、当初の見込み以上となっている。 本事業において整備される成果物は、現行基準の妥当性確認及び発電用原子炉の適合性審査時の技術的根拠に活用される予定である。	目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)
	改善の方向性	本事業から得られた成果は、規制基準の確認や審査に活用できるものであるが、その内容は技術的、学術的観点でも有用であることから、大学等の研究でも活用できるように、積極的に成果の公表に努める。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)		
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセス 平成30年度実施 ・レビューシート番号0025 ・公開プロセス結果:事業全体の抜本的な改善 ・取りまとめコメント: (事業内容・成果について) ・研究が全て外部機関に委託されている状況では、結果として職員の専門性がどの程度高まっているのかが分からない。研究機関の選定力、研究結果を受けた規制基準の判断力が高められる仕組みなのか疑問が残る。 ・人材の交流、出向人事なども検討し研究者のパフォーマンスをさらに高める工夫に経費を用いてはどうか。 ・研究結果が審査分野にどのように活用されているかを明らかにしてほしい。(契約等のプロセスについて) ・「原子力は技術が特殊」という理由で随契約や一者応札が多くなる状況は理解できなくはないが、そうであるからこそ複数応札の可能性を上げる(一者応札の可能性を下げる)全庁的な取り組み、ガイドラインが必要である(特に契約初年度)。 ・入札プロセスにおいて、競争性が担保されるよう改善を図るべき。 (事業単位・進捗管理の在り方について) ・億単位の国費が投入されているにも関わらず、個々の研究テーマ及び事業全体が不透明。透明性を確保し、分かりやすく説明責任を果たすべき。 ・期待の大きい原子力に関する研究事業であるからこそ、進捗管理や予算管理の更なる具体化が望まれる。 ・事業名の看板の付け替えで評価の継続性、経費の妥当性評価がぼやけないようにしてほしい。 ・個々の研究のマイルストーンが開示されたのは大きな改善であり、評価したい。今回対応された方向で今後も進められたい。一方レビューの対象となる事業単位も個々の研究ごととすべきであり、その意味で「抜本的な改善」とした。今回の対応をしっかりと続けていただくことが重要。 ・研究内容が密接で、統合した方が効率・効果的になるものでない限り、統合せず比較可能性を確保すべき。 ・当該分野の規制研究全体として意図した成果が得られているかの観点から、現行の個々の研究テーマの妥当性・適切性を評価することが必要である。 ・現行の事業単位で適切な評価ができるのであれば、個々の研究テーマごとに、適切に進捗管理・評価を実施しオープンにしていける必要がある。対応できないのであれば、事業単位を見直すべきではないが、また、事業の統廃合や名称変更がなされると、国民にとって分かりにくくなってしまいますので、そういった観点からも今後の事業の在り方を検討し対応していただきたい。 	
	上記への対応状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員自らが行った研究や委託の成果を積極的に外部に発信し、職員の専門性を向上させる。また、学会発表研究件数や論文投稿件数をもって、専門性向上の程度を示していく。現在も、若手職員をJAEAに派遣して、能力向上のための人材の交流等を行っており、引き続き、交流等を進めていく。 ・現在のところ、審査への直接の活用実績はないが、規制基準の妥当性確認のための研究についてはその結果を論文等で公表して、審査に役立つよう基準の技術的根拠等を示している。 ・一者応札による入札が行われたときは、ヒアリングを行うなどして原因を分析し、以後の契約における競争性を向上させるための改善の取組を進めていく。 ・個々の研究テーマ毎にマイルストーンを示し、それに対する達成度をもとに研究のアウトカム評価を行った。 ・個々の研究テーマ毎に執行額をとりまとめることとし、研究の進捗管理や予算管理についても示して透明性を確保し、実施内容を分かりやすく説明できるようにする。複数の旧組織で行われてきた同じ分野の事業の統合等を行ってきたが、今後は必要性をよく検討し慎重に行うこととする。統合した場合には、経緯とともに、評価していただくことを考慮し事業内容を分けて説明していく。 	
	その他の指摘事項	
上記への対応状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	0108			
平成24年度	0359			
平成25年度	0113			
平成26年度	0015			
平成27年度	0034			
平成28年度	0022			
平成29年度	0025			
平成30年度	0025			
令和元年度	原子力規制委員会	-		0025
令和2年度	原子力規制委員会			0022
令和3年度	2021	原規	20	0017
令和4年度	2022	原規	21	0016



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額 が支出されている者につ いて記載する。費目と使 途の双方で実情が分か るように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	請負費	燃料挙動解析コードFEMAXI-8の整備	25	委託費	燃料破損に関する規制高度化研究事業委託業務	527
	計		25	計		527
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	請負費	高度化軽水炉燃料実験カプセル組立等業務請負契約	35.8			
	人件費	軽水炉燃料の事故時挙動調査に関する労働者派遣契約	13.9			
	人件費	事故時の燃料挙動評価に係る実験等の実施に関する労働者派遣契約	10.7			
	人件費	燃料試験施設における照射後試験等支援業務労働者派遣契約	10.3			
	請負費	微細観察に基づく高燃焼度燃料の特性評価	8			
計		78.7	計			
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社先端力学シミュレーション研究所	2030001047878	燃料挙動解析コードFEMAXI-8の整備	25	一般競争契約 (最低価格)	1	98.6%	専門性が高く他に実施可能な者がいないため。
2	日本核燃料開発株式会社	4050001007242	試験済照射燃料等の保管管理(BWR)	22	随意契約(その他)	-	-	他に実施可能な者がいないため。
3	三菱原子燃料株式会社	5050001004610	試験済照射燃料等の保管管理(PWR)	18	随意契約(その他)	-	-	他に実施可能な者がいないため。
4	三菱重工業株式会社	8010401050387	試験済照射燃料等の保管管理(PWR)	2	随意契約(その他)	-	-	他に実施可能な者がいないため。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	燃料破損に関する規制高度化研究事業	527	随意契約 (その他)	-	-	原子力安全研究炉を用いた照射試験を実施することから、当該施設以外に同実験を実施できる施設が存在しないため、同機構との随意契約を行った。

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	高度化軽水炉燃料実験カプセル組立等業務請負契約	35.8	随意契約(公募)	-	100%	高い専門性が要求されるため
2	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	軽水炉燃料の事故時挙動調査に関する労働者派遣契約	13.9	一般競争契約(総合評価)	1	100%	高い専門性が要求されるため
3	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	事故時の燃料挙動評価に係る実験等の実施に関する労働者派遣契約	10.7	一般競争契約(総合評価)	1	99.9%	高い専門性が要求されるため
4	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	燃料試験施設における照射後試験等支援業務労働者派遣契約	10.3	一般競争契約(総合評価)	1	100%	高い専門性が要求されるため
5	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	微細観察に基づく高燃焼度燃料の特性評価	8	一般競争契約(最低価格)	1	98.5%	高い専門性が要求されるため
6	株式会社原子力エンジニアリング	2120001043050	加圧水型原子炉の炉心設計解析	25.9	一般競争契約(最低価格)	1	97.9%	高い専門性が要求されるため
7	千代田メンテナンス株式会社	5050001021911	軽水炉燃料の照射後試験等に関する労働者派遣契約	10.2	一般競争契約(総合評価)	1	100%	高い専門性が要求されるため
8	千代田メンテナンス株式会社	5050001021911	燃料試験施設でのPIA試験等に係る照射後試験(非破壊試験)業務労働者派遣契約	9.3	一般競争契約(総合評価)	1	99.8%	高い専門性が要求されるため
9	株式会社宮盛製作所	3050001023653	FGDカプセルの製作	4.9	一般競争契約(最低価格)	1	99.9%	高い専門性が要求されるため
10	株式会社宮盛製作所	3050001023653	FGD用燃料輸送容器の製作	2.4	随意契約(少額)	-	-	
11	株式会社宮盛製作所	3050001023653	燃料封入容器の製作	1.7	随意契約(少額)	-	-	
12	株式会社宮盛製作所	3050001023653	半割構造LVDT保護カバーの製作	1.4	随意契約(少額)	-	-	
13	株式会社宮盛製作所	3050001023653	LVDT保護カバーの製作	1.1	随意契約(少額)	-	-	
14	株式会社宮盛製作所	3050001023653	FGD用燃料支持具の製作	1.1	随意契約(少額)	-	-	
15	株式会社宮盛製作所	3050001023653	変換プラグ及びブリーク試験用治具の製作	1	随意契約(少額)	-	-	
16	株式会社宮盛製作所	3050001023653	FGD用アダプターの製作	1	随意契約(少額)	-	-	
17	株式会社宮盛製作所	3050001023653	燃料棒アタッチメントの製作	0.9	随意契約(少額)	-	-	
18	株式会社宮盛製作所	3050001023653	FGDセミホットケーブ内作業付属品の製作	0.4	随意契約(少額)	-	-	
19	株式会社宮盛製作所	3050001023653	X線撮影・ガンマスキャン測定容器の製作	0.4	随意契約(少額)	-	-	
20	株式会社宮盛製作所	3050001023653	模擬FGDカプセルの製作	0.4	随意契約(少額)	-	-	
21	株式会社宮盛製作所	3050001023653	燃料輸送容器チャック用サポートの製作	0.2	随意契約(少額)	-	-	
22	株式会社アート科学	4050001004834	OGA保守点検作業	6.2	一般競争契約(最低価格)	1	99.7%	高い専門性が要求されるため
23	株式会社アート科学	4050001004834	遠隔操作型微小分析装置保守点検	3.7	一般競争契約(最低価格)	1	99.4%	高い専門性が要求されるため
24	株式会社アート科学	4050001004834	プロファイルメーター用外カバーの製作	2.5	随意契約(少額)	-	-	
25	株式会社アート科学	4050001004834	プロファイルメーターの設置作業	1	随意契約(少額)	-	-	
26	株式会社アート科学	4050001004834	試料保管容器の製作	1	随意契約(少額)	-	-	
27	株式会社アート科学	4050001004834	バンクチャ試験治具の製作	0.4	随意契約(少額)	-	-	
28	島津サイエンス東日本株式会社	7010501032617	ガス分析装置の購入	11.2	一般競争契約(最低価格)	1	99.9%	高い専門性が要求されるため
29	島津サイエンス東日本株式会社	7010501032617	ガス分析装置の設計	1.7	随意契約(不 落・不調)	-	99%	高い専門性が要求されるため
30	助川電気工業株式会社	6050001023279	LVDT圧力計の製作	6.8	一般競争契約(最低価格)	1	98.4%	高い専門性が要求されるため
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

C(続き 31~37)

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	助川電気工業株式会社	6050001023279	MIケーブル式計装線引出プラグの製作	4.9	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	高い専門性が要求されるため
2	助川電気工業株式会社	6050001023279	試験燃料棒加圧封入装置高圧ガス設備定期点検	1	随意契約(少額)	-	-	
3	株式会社日本アクセス	2050001006989	燃料試験施設におけるLOCA模擬試験に係る照射後試験等の実施に関する労働者派遣契約	11.4	一般競争契約 (総合評価)	1	100%	高い専門性が要求されるため
4	株式会社アトックス	4010001035783	βγコンクリートNo.6セル除染作業	8.9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.8%	高い専門性が要求されるため
5	株式会社アトックス	4010001035783	TLB簡易評価システムの移行	2.1	随意契約(不落・不調)	-	99.3%	高い専門性が要求されるため
6	株式会社ジック	4050001007390	軽水炉燃料挙動の不確かさ評価に関する労働者派遣契約	10	一般競争契約 (総合評価)	1	100%	高い専門性が要求されるため

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
・燃料破損限界に関する研究 (実績額/予算額)	・被覆管外面割れ破損過程解析 38/35	・破損限界評価、まとめ 0/33			
・照射成長試験 (実績額/予算額)	・照射成長試験片の海外から国内への輸送 ・照射後試験 85/93	・照射成長試験結果評価 0/0			
・RIA時燃料破損に関する研究 (実績額/予算額)	・RIA試験、照射後試験 ・RIA解析、試験条件検討 ・機械試験供試管製作 182/198	・RIA試験、照射後試験、解析、燃料破損相関分析 ・水素吸収管機械試験 480/496	・RIA試験、照射後試験、解析、破損機構検討 ・水素吸収管機械試験 492/522	・RIA試験、照射後試験、RIA解析、破損機構検討 ・水素吸収管機械試験 399/431	・RIA試験、照射後試験、解析により破損限界、形態評価 /419
・LOCA時燃料破損に関する研究 (実績額/予算額)	・照射燃料棒LOCA試験装置設置 ・燃料ペレット加熱試験 ・曲げ試験装置整備 219/310	・LOCA試験条件設定 ・燃料ペレット加熱試験 ・LOCA後燃料振動解析 104/111	・LOCA試験 ・燃料ペレット加熱試験 ・LOCA被覆管曲げ試験 ・PCMI解析 88/111	・LOCA試験 ・燃料棒熱過渡解析 ・LOCA被覆管繰り返し曲げ試験 128/177	・LOCA試験評価 ・LOCA後燃料棒冷却形状維持性能評価 /150
・事故時燃料形状維持に関する研究 (実績額/予算額)	・事故時高温での試験炉試験条件検討 0/2	・事故時高温での試験炉試験条件検討 0/2	・事故時高温での燃料損傷挙動調査、知見拡充(含、事故耐性燃料) 0/2	・事故時高温での燃料損傷挙動調査、知見拡充(含、事故耐性燃料) 0/0	・事故時高温での燃料損傷挙動調査、評価(含、事故耐性燃料) 0/0
・燃料挙動解析コードの整備 (実績額/予算額)	・燃料挙動解析コード改良 36/16	・燃料挙動解析コード改良 ・MOX燃料微細組織試験 42/45	・MOX燃料微細組織試験 4/43	・燃料挙動解析コード整備 26/40	・燃料挙動解析コード整備 ・LOCA解析手法等整備 /73
・試験済照射燃料体等の保管管理 (実績額/予算額)	・試験済照射燃料等保管管理 41/65	・試験済照射燃料等保管管理 42/55	・試験済照射燃料等保管管理 44/62	・試験済照射燃料等保管管理 44/67	・試験済照射燃料等保管管理 /67
実績額/予算額	602/719	668/742	628/740	597/715	/709

シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業 (東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映)

10.3億円(新規)

担当課室：シビアアクシデント研究部門

<事業の背景・内容>

○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から10年が経過し、追加的な調査・分析結果を「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査分析に係る中間取りまとめ」として発行しました。今回の調査・分析により得られた最新知見を規制に取り入れることが急務となります。本事業では、事故再発防止のため、水素爆発や格納容器破損防止対策への更なる規制要件化に向けた調査・研究をします。

○福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、放射性物質の放出を低減するフィルタ・ベントが設置されます。現行の防護措置(避難、屋内待避等)を判断する基準では、フィルタ・ベント等を用いた管理放出シナリオが考慮されていないため見直しが必要です。また、福島第一原子力発電所事故の教訓から不要な避難による住民への過大な負荷、避難中の被ばくを防ぐことが求められます。本事業では、周辺公衆への健康影響低減のために、防護措置の判断基準の見直しや実効的な防護措置の枠組みを構築するための調査・研究をします。

<条件(対象者、対象行為、補助率等)>

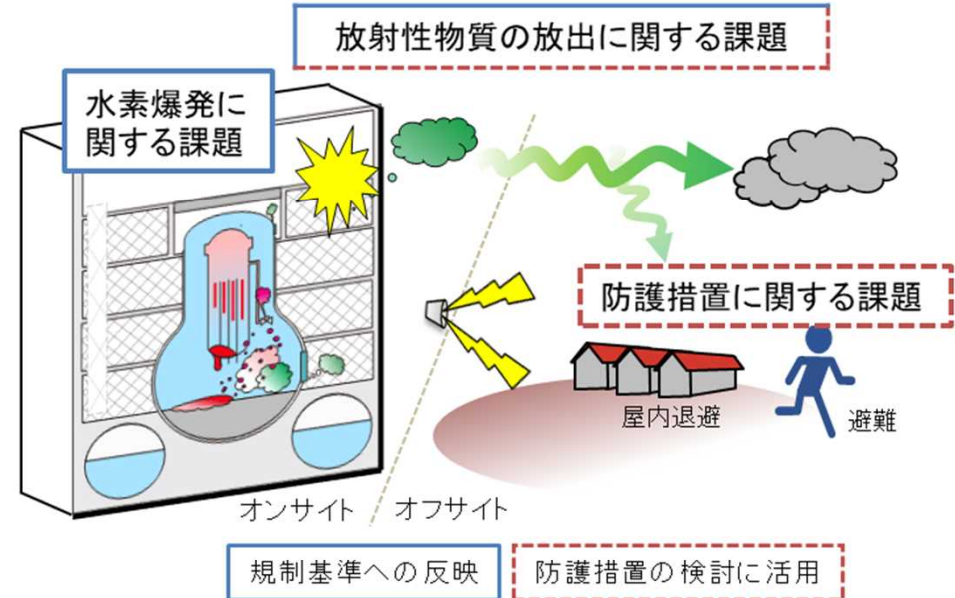
国



民間団体等

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

福島第一原子力発電所事故の調査分析による新たな課題分析に取り組むとともに、その結果から得られる規制基準への反映、防護措置の検討に活用します。



<期待される成果>

○福島第一原子力発電所事故の要因分析により、事故再発防止のための規制基準へ反映できます。

○周辺公衆への健康影響低減のため、適切な判断基準による防護措置の知見によって、効果的な防護措置が制定できます。

令和5年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業(東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映)			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者					
事業開始年度	令和4年度	事業終了(予定)年度	令和8年度	担当課室	長官官房技術基盤グループシビアアクシデント研究部門	安全技術管理官(シビアアクシデント担当) 舟山京子					
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定										
根拠法令(具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号及び第18号			関係する計画、通知等	-						
政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること			主要経費	エネルギー対策費						
施策	2. 原子力規制の厳正かつ適正な実施と技術基盤の強化										
政策体系・評価書URL											
事業の目的(5行程度以内)	<p>本事業では、令和3年3月に発行した「東京電力福島第一原子力発電所事故(1F)の調査分析に係る中間取りまとめ」等から明らかとなった安全上の懸念を現行規制で対処するため、原子炉建屋への水素漏えい、溶けた炉心の挙動、放射性物質の放出等に関する技術的な知見を蓄積し、シビアアクシデントに関する安全上の懸念を低減することを目的とする。また、令和5年度に実施される見込みの特定重大事故等対処施設等の機能を考慮した原子力災害対策指針で定める緊急時活動レベル(EAL)*の枠組みの見直し検討に向けた放射性物質の環境への放出に関する技術的知見の蓄積に加えて、原子力発電所から放出される放射性物質の違いによる住民の被ばく影響を予め推計し、効果的な防護措置の制定を進めていくための技術的知見の蓄積を目的とする。</p> <p>*緊急時活動レベル(EAL) 原子力規制委員会では、防護措置(避難、屋内退避等)を判断するための基準として、「原子力災害対策指針」に、施設の状態等による判断基準であるEALの枠組みを定めている。事業者は、事故が発生した原子力発電所の状態から具体的なEALを定め、国に届け出る必要がある。</p>										
現状・課題(5行程度以内)	<p>令和3年3月に発行した1Fの調査分析に係る中間取りまとめや令和2年9月のEALの見直し等への対応に係る会合では、以下の課題が明らかになった。</p> <p>(ア) 事故対策の実施が困難となる原因となった原子炉建屋の水素爆発を防ぐ必要がある。短期的な課題解決としてR4年度に導入した格納容器ベントでは周囲環境への放射性物質放出が避けられないことから、格納容器から原子炉建屋に水素が漏えいする経路や量を明らかにしてベント実施までの余裕を確認することが必要である。</p> <p>(イ) 原子炉格納容器内の観測調査では、原子炉より放出された溶融物の分布やその周囲のコンクリート構造物の損傷状況について従来の想定とは異なる様子が確認され、構造物の健全性等に懸念が明らかになった。その健全性の評価のため、溶融物による構造物浸食のメカニズム解明に資する知見の拡充が必要である。</p> <p>(ウ) 原子炉格納容器の上部に設置されているシールドプラグ下面や非常用ガス処理系配管で高温度の汚染が確認され、これまで想定されていない放射性物質の移行挙動が明らかになった。周辺への放射性物質の移行挙動を把握するためには、炉心損傷の開始や事象の進展、放射性物質挙動に関する知見の拡充が必要である。</p> <p>(エ) EALについては、新規規制基準により追加された設備を踏まえて、従来の事故進展が早いシナリオに加えて、フィルタ・ベントによる管理放出シナリオや格納容器破損の緩和が一部成功する場合等の事故進展が非常に遅いシナリオ等を考慮する必要がある。</p>										
事業概要(5行程度以内)	1F事故調査結果の規制への反映の要否を検討するために活用する知見の整備のため、原子炉建屋への水素漏えい、溶けた炉心の挙動、放射性物質の放出等について調査、実験、評価手法の整備等を行い、技術的知見を取得する。特定重大事故等対処施設等の機能を考慮した原子力災害対策指針で定めるEALの枠組みの見直し検討に向けて、現実的なプラント内の挙動や放射性物質の環境への放出等の情報を整備するとともに、判断に必要な知見を取得する。また、人と環境への影響を評価する手法を高度化し、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤服用等について、より実効的な枠組みを検討するための知見を取得する。										
事業概要URL	重大事故時における重要物理化学現象の不確実さ低減に係る実験 P63、軽水炉の重大事故時における不確実さの大きな物理化学現象に係る解析コードの開発 P61、軽水炉の重大事故における格納容器機能喪失及び確率的リスク評価に係る解析手法の整備P67、特定重大事故等対処施設等を考慮した緊急時活動レベル(EAL)見直しに関する研究P135 (https://www.nra.go.jp/data/000398336.pdf)										
実施方法	直接実施、委託・請負										
補助率等	-										
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	-	令和3年度	-	令和4年度	1,025	令和5年度	993	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	-	-	1,025	993	-	-	-
		執行額(G)	-	-	-	-	764	-	-	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	-	-	-	-	75%	-	-	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	-	-	-	75%	-	-	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)						
(項)	原子力安全規制対策費										
(目)	原子力施設等防災対策等委託費	524									
(項)	事務取扱費										
(目)	原子力安全業務庁費	447									
(目)	職員旅費	22									
(目)	委員等旅費	-									
	その他										
計(A)		993									

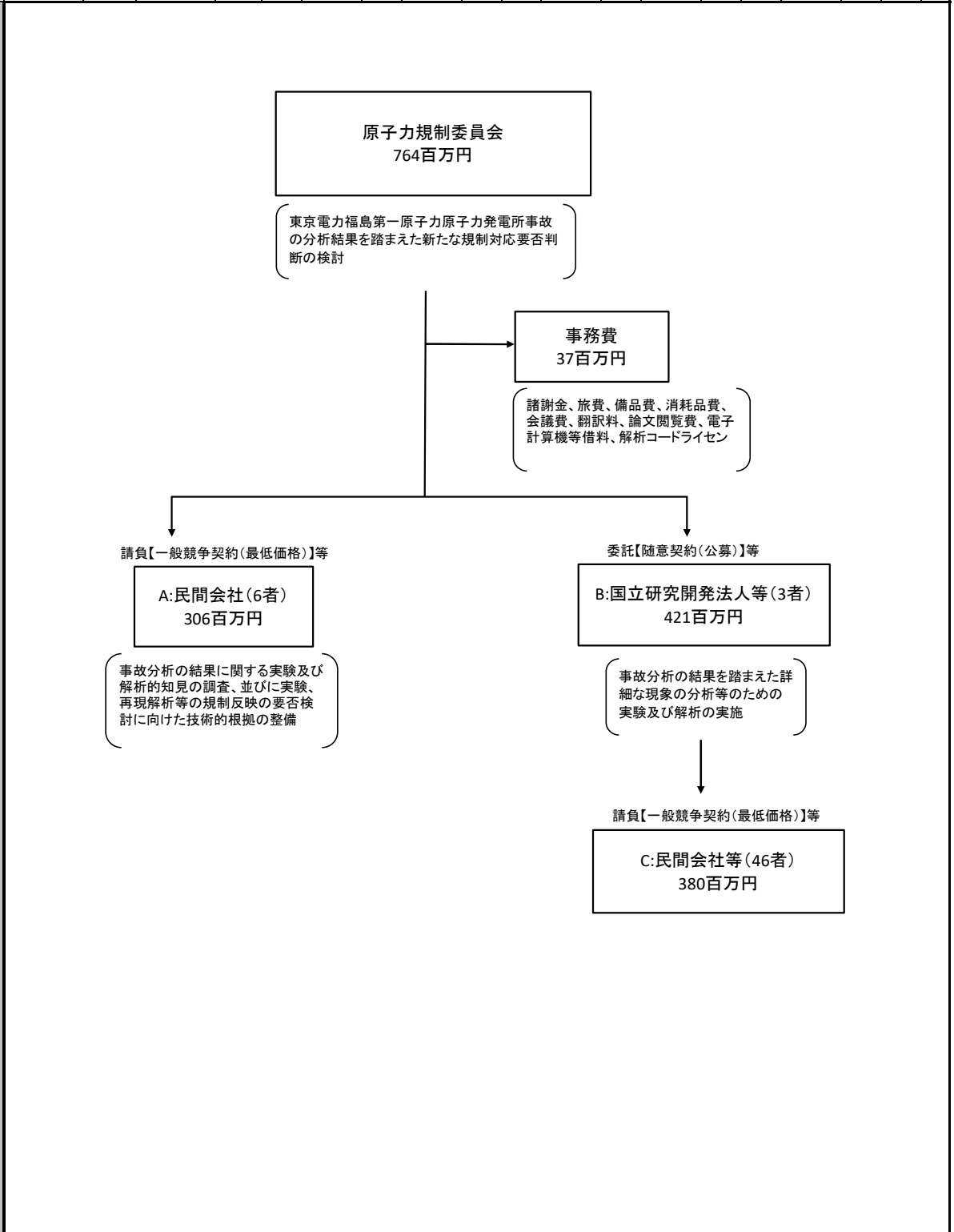
活動内容① (アクティビティ)		職員による内作、国立研究開発法人及び国立大学法人への委託並びに民間企業への請負により、以下の規制基準適合性審査の技術的判断根拠及び関連する基準類(審査ガイド等)の整備に必要な知見を取得する。 ●原子炉建屋への水素漏えい、溶けた炉心の挙動及び放射性物質の放出について調査、実験、評価手法の整備等を実施し、1F事故の調査・分析により得られた安全上の懸念の現行規制へ取り入れに資する知見を取得する。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		安全研究を通じて技術的知見を収集し、得られた成果を公表する。	安全研究成果の公表の基となる技術的知見の取得数並びに技術報告、査読付き論文及び査読付きの国際会議プロシーディングスで公表した件数	活動実績	件	-	-	42	-	-
				当初見込み	件	-	-	33	33	33
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		安全研究を通じて取得した技術的知見や公表した論文等に関しては、規制基準適合性審査等の規制制度に関わる議論において、即効性をもって議論すべき論点の提示や新たな確認すべき項目の提示を行うことが可能であり、短期的な政策・施策への貢献度が高いものである。具体的には、以下のような活用が考えられる。 ●東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合では、他の原子炉施設の事故の再発防止や安全性向上のため、1F事故から得られた知見の規制への取り入れを検討しており、そこでは本事業で得られる原子炉建屋への水素漏えい、溶けた炉心の挙動及び放射性物質の放出についての知見を踏まえた安全上の懸念について現行規制との関係を整理することができる。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		令和5年度(目標年度)までに規制基準適合性審査等へ活用する。	安全研究を通じて蓄積した知見を規制基準適合性審査等へ活用した件数	成果実績	件	-	-	1	-	
				目標値	件	-	-	1	1	
				達成度	%	-	-	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		・東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合:令和4年12月27日 (https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/ikenkokan_other/070000105.html)等								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 8年度	
		令和8年度(目標年度)までに基準類(審査ガイド等)の整備へ活用する。	安全研究を通じて蓄積した知見を基準類(審査ガイド等)の整備に活用した件数	成果実績	件	-	-	-	-	
				目標値	件	-	-	-	1	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		平成二十五年原子力規制委員会規則第五号「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」 (https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=425M60080000005)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)	職員による内作、国立研究開発法人及び国立大学法人への委託並びに民間企業への請負により、以下の原子力災害対策指針等の改正に必要な知見を取得する。 ●特定重大事故等対処施設等の機能を考慮した放射性物質の環境への放出等の情報を整備するとともに、放射性物質の人と環境への影響を評価する手法を高度化して、実効的な防護措置の枠組みを構築するために活用できる知見を取得する。								
↓									
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	安全研究を通じて技術的知見を収集し、得られた成果を公表する。	安全研究成果の公表の基となる技術的知見の取得数並びにNRA技術報告、査読付き論文及び査読付きの国際会議プロシーディングスで公表した件数	活動実績	件	-	-	33	-	-
			当初見込み	件	-	-	33	33	33
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	安全研究を通じて取得した技術的知見や公表した論文等に関しては、EALの見直しの検討等の規制制度に関わる議論において、即効性をもって議論すべき論点の提示や新たに確認すべき項目の提示を行うことが可能であり、短期的な政策・施策への貢献度が高いものである。具体的には、以下のような活用が考えられる。 ●EALの見直し等への対応に係る会合等では、様々な事故進展が放射性物質の放出挙動や周辺公衆の被ばく及ぼす影響等を把握する必要があり、本事業で取得する実効的な防護措置の枠組みを構築するために活用できる知見が必要である。							
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	令和5年度(目標年度)までに原子力災害対策指針の見直し等の会合へ活用する。	安全研究を通じて蓄積した知見を原子力災害対策指針の見直し等の会合へ活用した件数	成果実績	件	-	-	2	-	
			目標値	件	-	-	1	1	
達成度	%	-	-	200	-				
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合:令和4年06月21日(https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisyu/EAL/330000039.html)等 東京電力福島第一原子力発電所多核種除去設備等処理水の処分について 東京電力福島第一原子力発電所多核種除去設備等処理水の処分に係る実施計画に関する審査会合 令和4年04月15日 (https://www.nra.go.jp/NuclearRegulation/ALPS/20220415.html)、 International Atomic Energy Agency, IAEA Review of Safety Related Aspects of Handling ALPS Treated Water at TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Report 5: Review Mission to NRA (January 2023), Masy, 2023 (https://www.iaea.org/sites/default/files/5th_alps_report.pdf) 等								
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績									
↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	短期アウトカムとして個別の審査や制度検討等の議論に活用された安全研究成果は、様々な議論を重ねることによって本事業で取得した一次的知見が汎用化されることから、審査ガイド等の基準類へ反映することに相応しい状態に昇華することが可能である。 その上で、本事業で取り組む安全研究については、特定重大事故等対処施設等の機能を考慮した原子力災害対策指針で定めるEALの見直しの検討を目的とするものであることから、研究を通じて得られた成果は指針類に反映されることで安全に対する価値を提供し、もって国民に貢献するものとなるため。 具体的なものとして、本事業が取り組む課題である特定重大事故等対処施設等を踏まえたEALの見直しにおいて、フィルターベント等を考慮した事故シナリオに対する公衆の被ばくを分析することで、原子力災害対策指針等に関する改正の必要性の要否判断を含めて原子力規制委員会の意思決定に十分な事業成果を創出することを目標に活動することが適切であると考えたため。							
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 8年度	
	令和8年度(目標年度)までに原子力災害対策指針の改正に活用する。	安全研究を通じて蓄積した知見を原子力災害対策指針の継続的な改正に活用した件数	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	1	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「原子力災害対策指針」平成24年10月31日制定(令和4年7月6日一部改正) (https://www.nra.go.jp/data/000396853.pdf)								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	
	URL	
	該当箇所	
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>本事業は、事業開始が令和4年度であることから、本点検は初年度実績に対して実施したものである。事業の効果的な推進のため、時下の状況を重視して計画の優先度を柔軟に変更したことから、取り止め、内作への切り替え等によって不用予算が生じ、執行率が75%に留まった。また、専門的な実験や解析を実施する研究であるため、応札可能な候補者が少ないことにより一者応札となった案件が多くあった。</p> <p>アウトプットとして、事業を通じて取得した技術的知見及び安全研究成果を取りまとめて公表した論文等の数は、当初見込みよりも多くの実績を達成した。また、短期アウトカムとして、事業を通じて取得したアウトプットを活用し、1F事故分析に係る検討会、緊急時活動レベルの見直しへの対応に係る会合、1F多核種除去設備等処理水の処分計画に係る審査会合等の審査や検討チームの活動に貢献し、当初見込みよりも多くの実績を達成した。</p> <p>以上より、令和4年度に得られた成果は十分なものであり、本事業は適切に実施されていると判断した。</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)
改善の方向性	<p>令和4年度の執行率が低かったことを踏まえて、令和6年度の概算要求では要求額を決定する。</p> <p>また、専門性の高さにより実施可能な者が限られると考えられる契約については、入札可能性調査の実施を検討することによって契約方式が実態と合うように適正化する。</p> <p>さらに、一般競争入札契約方式によるものは、ゆとりをもった公告期間の確保、新規参入者への声掛け、市場拡大等を推進して、競争性が確保されるように努めていく。</p>	
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)		
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	令和4年度開始事業のため指摘事項は無し。	
	上記への対応状況	
	その他の指摘事項	
	令和4年度開始事業のため指摘事項は無し。	
上記への対応状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度				
令和4年度	2022	原規	新22	0001

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と使途の 双方で実情が分かるように 記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役務費	プログラム開発費及び解析費	108	人件費	派遣従事者受け入れに係る費用	94
	人件費	労働者派遣に係る費用	10	事業費	事業実施に係る消耗品・備品費、外注費、旅費	186
	計		118	一般管理費	一般管理費	26
			計		306	
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役務費	大型格納容器実験装置の製作	49			
	役務費	粒子状模擬デブリ試験体(単純立方・Φ5Φ10)の製作	6			
	役務費	粒子状模擬デブリ試験体(Φ5-六方最密)の製作	5			
	計		60	計		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アドバンスソフト株式会社	6010401058102	デブリベッド形成及び冷却に関する解析コードの開発	87	一般競争契約 (総合評価)	1	99.6%	炉心損傷によって生じたデブリが原子炉キャビネットに堆積して形成するベットの冷却性を評価する解析コードの開発業務である。この現象のメカニズムを熟知した技術者は限定的であるため一者応札になったものと考えられる。今後は他に業務を実施し得る者がいないと考えられる場合に入札可能性調査を検討する。
2	アドバンスソフト株式会社	6010401058102	代表3ループ PWR MELCORモデルによる代表事故シナリオのソースターム解析	21	一般競争契約 (最低価格)	2	74.3%	
3	アドバンスソフト株式会社	6010401058102	シビアアクシデント事故進展解析モデル整備のための人材派遣による人材の受入れ	10	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	シビアアクシデントの事故進展解析を実施できる能力を要する業務であるが、条件に適合する人材数に限りがあったため一者応札になったものと考えられる。今後は更に積極的な声掛け等により応札者の拡大に努める。
4	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2010001010788	レベル2PRAにおける重要現象に係るプラント挙動の評価基盤整備	39	一般競争契約 (最低価格)	1	96.6%	レベル2の確率的リスク評価に関係する事象や現象の評価手法を整備する業務であるが、使用する解析コード等に特殊性があることから一者応札になったものと考えられる。今後は他に業務を実施し得る者がいないと考えられる場合に入札可能性調査を検討する。
5	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2010001010788	レベル3PRAに関する手法高度化	38	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	レベル3の確率的リスク評価に関係する事象の専門性が高く作業実績のある技術者が少ないことから、一者応札になったものと考えられる。今後は他に業務を実施し得る者がいないと考えられる場合に入札可能性調査を検討する。
6	株式会社 FMIC R&D	3012401037443	重大事故時プラント解析技術ベース作成、不確か解析及び統計評価手法整備のための人材派遣による人材の受入れ	16	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	シビアアクシデントの事故進展解析を実施できる能力を要する業務である。条件に適合する人材数に限りがあったため一者応札になったものと考えられる。今後は、更に積極的な声掛け等により応札者の拡大に努める。
7	株式会社 FMIC R&D	3012401037443	レベル2PRAの解析及び情報整理のための人材派遣による人材の受入れ	13	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	シビアアクシデントの事故進展解析を実施できる能力を要する業務であるが、条件に適合する人材数に限りがあったため一者応札になったものと考えられる。今後は更に積極的な声掛け等により応札者の拡大に努める。
8	株式会社 FMIC R&D	3012401037443	緊急時対応へのリスク情報活用手法整備のための人材派遣による人材の受け入れ	5	一般競争契約 (最低価格)	2	71.9%	-
9	株式会社 FMIC R&D	3012401037443	重大事故時の主要事故シナリオの特徴分析のための人材派遣による人材の受け入れ	4	一般競争契約 (最低価格)	2	52.7%	-
10	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	9010001027685	レベル2PRAに関する評価手法の高度化	36	随意契約(公募)	-	-	レベル2PRAの解析作業や使用する解析コードの改良の専門性が高く作業実績のある技術者が少ないことから、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみを実施可能と確認されたため。
11	株式会社爆発研究所	6050001029094	可燃性有機物を含む水素の燃焼特性に係る重要パラメータの調査	28	随意契約(公募)	-	-	爆発現象及び爆発に係る解析作業の専門性が高く作業実績のある技術者が少ないことから、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみを実施可能と確認されたため。
12	株式会社バルカー	5010701020092	格納容器シール部からの水素等漏えい挙動に係る予備調査	9	一般競争契約 (最低価格)	1	20%	格納容器シール部からの水素漏えいに係る実験の専門性が高く作業実績のある技術者が少なく条件に適合する人材数に限りがあったため一者応札になったものと考えられる。今後は更に積極的な声掛け等により応札者の拡大に努める。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	軽水炉のシビアアクシデント時格納容器熱流動調査	183	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する実験装置は当該の者の構内にあり移動が不可能であるため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。
2	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	シビアアクシデント時ソースターム評価技術高度化	42	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する実験装置は当該の者が所有するものであるため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。
3	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	被ばく解析手法の整備	38	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する解析コードは当該の者が所有するものであるため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。
4	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	シビアアクシデント時格納容器内溶融炉心冷却性評価技術高度化	26	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する解析コードについて熟知し開発できる者は少ないため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。
5	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	放射性物質の河川による動態評価手法の整備	17	随意契約(その他)	-	-	本事業で使用する解析コードは当該の者が開発したものあり、そのソースコードは公開されていないため。
6	国立大学法人筑波大学	5050005005266	スクラビング個別効果試験	66	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する実験装置を熟知し関連する実験の経験を有する者は少ないため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。
7	一般財団法人電力中央研究所	4010005018545	粒子状デブリ冷却性実験	49	随意契約(公募)	-	-	本事業で使用する実験装置を熟知するとともに模擬実験体を製造可能な者は少ないため、必要な条件等を明示した上で入札可能性調査(公募)を実施した結果、当該の者のみが実施可能と確認されたため。

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	助川電気工業株式会社	6050001023279	大型格納容器実験装置の製作	49	一般競争契約(最低価格)	1	98.5%	高度な専門性が必要な業務であるため。
2	助川電気工業株式会社	6050001023279	粒子状模擬デブリ試験体(単純立方・Φ5Φ10)の製作	6	随意契約(その他)	1	100%	高度な専門性が必要な業務であるため。
3	助川電気工業株式会社	6050001023279	粒子状模擬デブリ試験体(Φ5-6方最密)の製作	5	指名競争契約(総合評価)	3	100%	
4	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	熱水力実験施設の運転保守業務請負契約	43	一般競争契約(最低価格)	1	100%	高度な専門性が必要な業務であるため。
5	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	軽水炉のシビアアクシデント時格納容器熱流動調査における実験及び実験補助業務に関する労働者派遣契約	10	一般競争契約(総合評価)	1	87.3%	高度な専門性が必要な業務であるため。
6	株式会社ヴィジブルインフォメーションセンター	5050001004809	防護措置モデルの高度化に係る労働者派遣契約	12	一般競争契約(総合評価)	1	99.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
7	株式会社ヴィジブルインフォメーションセンター	5050001004809	被ばく評価モデルの高度化に係る労働者派遣契約	11	一般競争契約(最低価格)	1	99.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
8	株式会社ヴィジブルインフォメーションセンター	5050001004809	国内サイト周辺における建蔽率の調査	8	一般競争契約(最低価格)	1	99.6%	高度な専門性が必要な業務であるため。
9	株式会社先端力学シミュレーション研究所	2030001047878	ソースターム評価におけるFP移行挙動現象の影響解析のデータ拡充作業	8	一般競争契約(最低価格)	1	96.9%	高度な専門性が必要な業務であるため。
10	株式会社先端力学シミュレーション研究所	2030001047878	JASMINEコードによる実機溶融炉心冷却性解析	7	一般競争契約(最低価格)	1	99.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
11	株式会社先端力学シミュレーション研究所	2030001047878	OpenFOAMによる格納容器熱流動挙動に関するCFDの入力データの作成と解析作業	6	一般競争契約(最低価格)	1	99.6%	高度な専門性が必要な業務であるため。
12	株式会社日本アクシス	2050001006989	放射性物質の放出・移行挙動模擬試験装置の実験及び化学分析等業務における労働者派遣契約	10	一般競争契約(総合評価)	1	91.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
13	株式会社日本アクシス	2050001006989	大型格納容器実験装置SIGMA等熱水力実験データ処理及びデータベース構築に関する労働者派遣契約	9	随意契約(不落・不調)	1	100%	高度な専門性が必要な業務であるため。
14	株式会社日本レーザー	4011101016839	ダブルパルスYAGレーザーの購入	15	一般競争契約(最低価格)	1	99.9%	高度な専門性が必要な業務であるため。
15	日本カノマックス株式会社	4120901007846	Tomor-PIVシステム、プラスチックファイバーの購入	15	随意契約(その他)	-	-	高度な専門性が必要な業務であるため。
16	株式会社アーク情報システム	6010001009637	分布定数型陸域モデルRADFLOWと沿岸域及び海域接続統合モデルの整備と検証	7	一般競争契約(最低価格)	1	89.9%	高度な専門性が必要な業務であるため。
17	株式会社アーク情報システム	6010001009637	集中定数型陸域モデルMERCURYと沿岸域及び海域接続統合モデルの整備と検証	4	一般競争契約(最低価格)	1	87.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
18	株式会社アーク情報システム	6010001009637	陸域・沿岸域・海域統合モデルのWEBアプリ化と動作検証作業	2	一般競争契約(最低価格)	1	89.4%	高度な専門性が必要な業務であるため。
19	株式会社アーク情報システム	6010001009637	陸域・沿岸域・海域統合モデルの整備と動作検証	1	随意契約(少額)	-	-	高度な専門性が必要な業務であるため。
20	株式会社 FMIC R&D	3012401037443	ソースターム評価に係る数値解析コードの開発及び解析業務に関する労働者派遣契約	13	随意契約(不落・不調)	1	99.7%	高度な専門性が必要な業務であるため。
21	アイリス株式会社	6050001007620	HIDEN RFヘッド等(ガス濃度計測システムの交換部品)の購入	11	一般競争契約(最低価格)	1	99.5%	高度な専門性が必要な業務であるため。
22	アイリス株式会社	6050001007620	ガス濃度計測システム等定期点検作業	1	一般競争契約(最低価格)	1	100%	高度な専門性が必要な業務であるため。
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

活動内容	事業内訳*	R4	R5	R6	R7	R8
①原子炉建屋への水素漏えい等、1F事故の調査・分析により得られた安全上の懸念の現行規制へ取り入れに資する知見を取得する。	(ア) 水素爆発に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器からの水素漏えいに関する予備実験 可燃性有機物を含む水素の燃焼挙動に関する予備調査 水素挙動に係る大規模実験の事前検討 	<ul style="list-style-type: none"> 単一ガスを用いた格納容器からの水素漏えいに関する実験 単成分可燃性有機物の燃焼挙動に関する調査 水素挙動に係る大規模実験の事前準備 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化を考慮した格納容器からの水素漏えいに関する実験 可燃性有機物を含む水素の燃焼挙動に関する調査 水素挙動に係る大規模実験の基礎実験 	<ul style="list-style-type: none"> シール材の違いに関する格納容器からの水素漏えいに関する実験 可燃性有機物を含む水素の燃焼挙動に関する調査 複雑形状の水素挙動に係る大規模実験 	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器からの水素漏えいに関するデータベースの構築 可燃性有機物を含む水素の燃焼挙動に関するデータベースの構築
	実績額／予算額	220／268	—／426	—	—	—
	(イ) 溶融炉心の挙動に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 溶融炉心の3次元非定常挙動に関する評価のための検討 溶融デブリの冷却性に関する実験 	<ul style="list-style-type: none"> 溶融炉心の3次元非定常挙動に関する評価のための検討 	<ul style="list-style-type: none"> 冷却水がない条件における溶融炉心の3次元非定常挙動に関する評価 	<ul style="list-style-type: none"> 冷却水のある条件における溶融炉心の3次元非定常挙動に関する評価 	<ul style="list-style-type: none"> 実機条件を模擬した溶融炉心の3次元非定常挙動に関する評価
	実績額／予算額	162／307	—／136	—	—	—
	(ウ) 放射性物質の移行挙動に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な炉型に対する事象進展及びソースターム評価手法の検討 放射性物質の移行に関する実験 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な炉型に対する評価手法の構築 (PWR) 化学的性質を考慮した放射性物質の移行に関する実験 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な炉型に対する評価手法の構築 (PWR・BWR) 化学的性質・再移行を考慮した放射性物質の移行に関する実験 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な炉型に対する評価手法の構築及び事象進展・ソースターム評価 実験結果に基づく放射性物質移行に関するモデル構築 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な炉型に対する評価手法の構築及び事象進展・ソースターム評価
実績額／予算額	216/268	—／202	—	—	—	
(①の小計)	598/843	—／764	—	—	—	
②特定重大事故等対処施設等の機能を考慮した放射性物質の環境への放出等の情報を整備等する。	(エ) 実効的な防護措置の枠組み構築のための研究	<ul style="list-style-type: none"> 代表的事故シナリオの選定手法と防護措置の評価手法の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 選定した事故シナリオの特徴分析手法の整備と防護措置の試解析 	<ul style="list-style-type: none"> 事故シナリオの特徴に応じた防護措置評価 	<ul style="list-style-type: none"> 実効的な防護措置の枠組み構築に必要な技術的知見のとりまとめ 	
	実績額／予算額	129／129	—／128	—	—	—
事務費	—	—	—	—	—	—
実績額／予算額	37/53	—	—／101	—	—	—
合計(執行率%)	764／1025 (75%)	—／993	—	—	—	—

経済協力開発機構原子力機関拠出金

0.5億円（0.5億円）

課室：総務課 国際室

<事業の背景・内容>

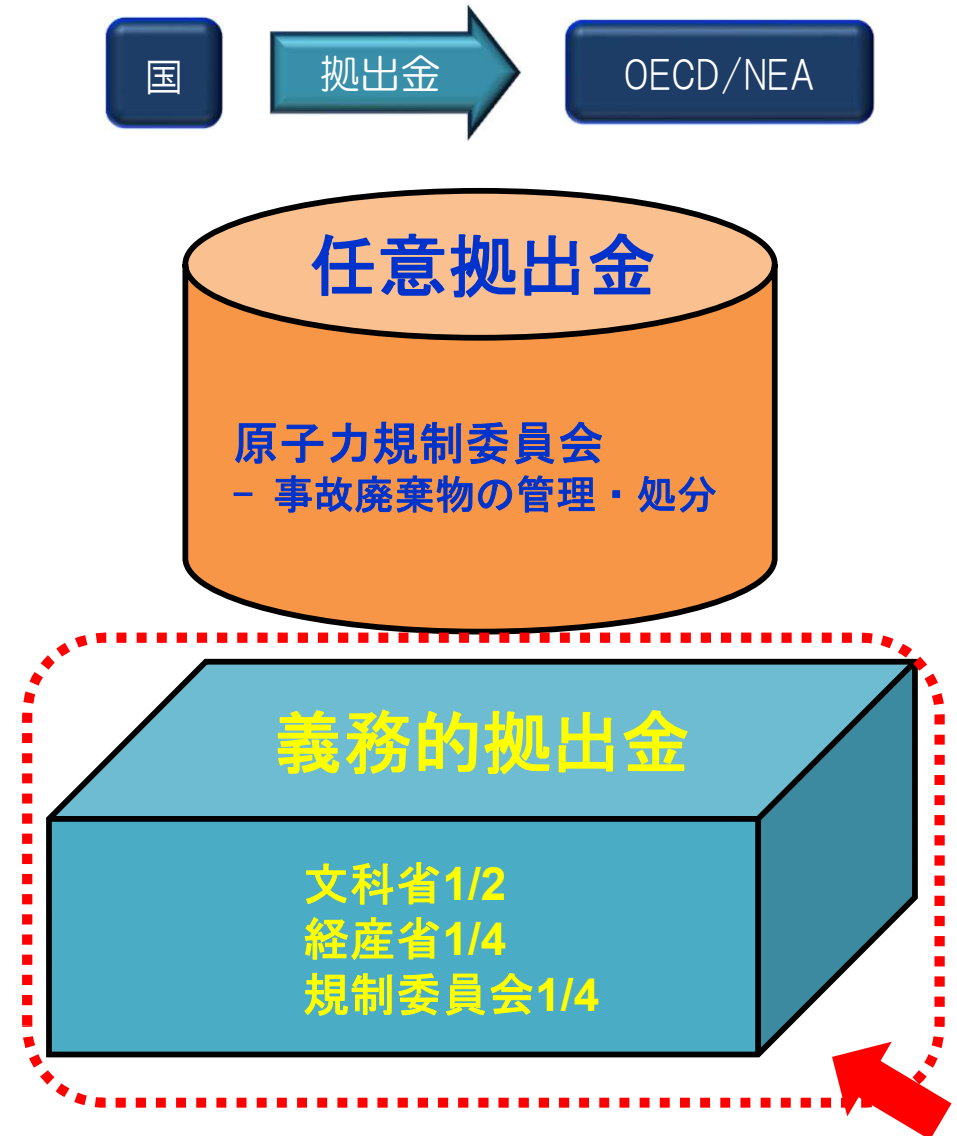
- OECD/NEAは、原子力利用先進国が共通して抱える諸課題（原子力規制、原子力防災等）について、各国の知見・経験を結集して取り組むことができる優れた活動の場です。
- OECD/NEAの活動全般、とりわけ「原子力施設に係る安全規制」「放射線防護」「放射性廃棄物管理・処分」「原子力施設の廃止」等の事業を推進させ、得られた知見について我が国の原子力発電施設等の安全確保に関する検討に反映させるなど原子力規制の向上につなげます。
- 本拠出金は義務的拠出金（分担金）であり、全体の1/2を文部科学省が、1/4を経済産業省及び原子力規制委員会が拠出しています。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

- OECD/NEAは、欧米等34カ国が参画し各国による分担金によって運営されています。
- 下記の委員会に出席しています。
 - 運営委員会（SC）
 - 原子力規制活動委員会（CNRA）
 - 原子力施設安全委員会（CSNI）
 - 放射性廃棄物管理委員会（RWMC）
 - 放射線防護公共保健委員会（CRPPH）
 - 原子力法委員会（NLC）等

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

OECD/NEA事業



原子力検査官等研修事業

4. 0億円（4. 0億円）

課室：原子力安全人材育成センター

<事業の背景・内容>

○原子炉等規制法の改正により、原子力規制委員会が事業者の保安活動全般を常時チェックできるよう検査制度の見直しを行い、令和2年度から新たな制度が開始されました。

○原子力安全人材育成センターでは、新たな検査制度に対応しうる原子力検査官の力量を担保するため、米国の制度も参考にして、国際的に遜色のない原子力検査官の育成・資格審査の仕組みを整備しています。

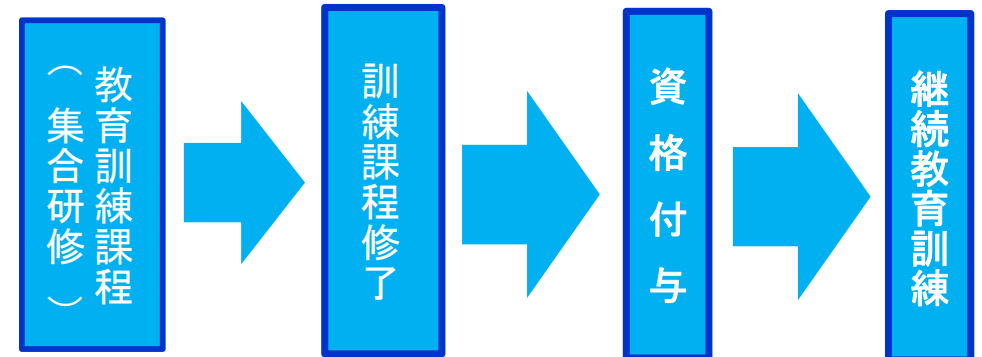
○本事業においては、原子力検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のために整備した仕組みに基づく、研修の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施し、原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保に貢献します。

○また、国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行います。

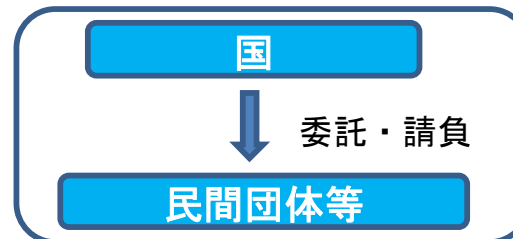
<具体的な成果イメージ>

- 検査官等の育成・資格認定の仕組みに基づく研修の実施や研修教材等の開発・整備
- 原子力規制に関する人材育成に資する調査業務
- 訓練施設の運営・維持管理
- 訓練設備を活用した実践的な研修の実施
 - ・ 原子力発電所機器保全に係る検査実習
 - ・ 原子力発電施設の主要機器モデル実習
 - ・ 非破壊検査実習 等

（資格付与に係る教育訓練のイメージ（基本資格））



<事業のスキーム>



原子力の安全研究体制の充実・強化事業

5. 9億円（9. 2億円）

課室：技術基盤課

<事業の背景・内容>

- 原子力規制委員会では、研究機関や大学等、外部への委託・請負を中心に安全研究を行っているため、研究職員が携わる内容が制限されることや研究ノウハウが蓄積されにくいこと等の課題があります。
- そこで、原子力規制に必要な知見の整備及び研究職員の人材育成により研究体制の充実化を図るため、研究の在り方を見直し、技術支援機関（TSO）である日本原子力研究開発機構等との連携を強化するなど共同研究体制の充実・強化を図り、審査・検査等の規制ニーズに機動的に対応した安全研究の実施、研究職員の研究ノウハウの蓄積を行います。

<条件（対象者、対象行為、補助率等）>

国



民間団体等

<共同研究のプロセス>

共同研究協定を締結

共同で研究

実験・検証・解析

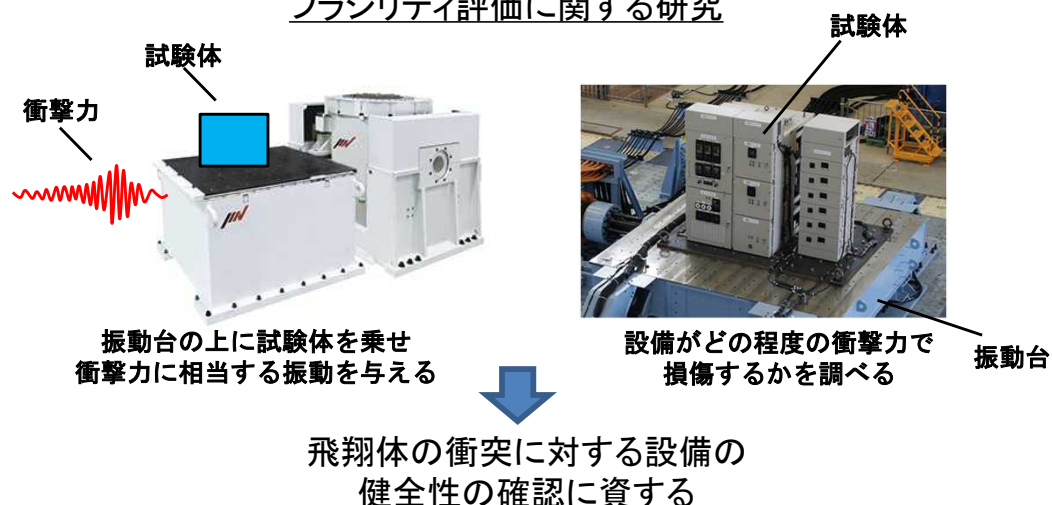
研究の成果

アウトカム

- 今後の原子力規制を支える高度な研究能力を持った職員の育成
- 審査・検査等の規制ニーズに対応した知見やデータの提供

<主な研究テーマ>

地震・津波及びその他の外部事象等に係る施設・設備の
フラジリティ評価に関する研究



原子力施設における地質構造等に係る調査・研究事業

3. 7億円（4. 0億円）

課室：地震・津波研究部門

<事業の背景・内容>

- 原子力発電所等の耐震安全性に係る審査で事業者が行った調査・評価の妥当性を確認するためには、国自らが審査に必要な指標を持つ必要があります。また、これらの指標は常に最新知見を反映していくことが重要です。
- 特に断層の認定は、原子力施設の地盤の評価及び基準地震動の策定に大きく影響しますが、地質・地形的条件によっては断層の活動性に基づく認定が困難な場合があります（右図）。また、地盤の変位・変形のうち、成因が不明なものについては、評価が困難な場合があります（右図）。
- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律により、事業者に対する「安全性の向上のための評価の実施」が規定され、これに関連する運用ガイドでは、確率論的地震ハザード評価の実施が挙げられています。
- 確率論的地震ハザード評価の実施には地震の履歴（最新活動時期、活動間隔）に関する地質学的な基礎データが必要ですが、技術的な制約から、海域等における地震の履歴が得られにくく、評価結果に与える不確かさが大きいという課題があります。
- このため、活断層の認定のための活動性及び成因の評価、活断層の活動履歴の評価に関する調査・研究を行います。

(1) 断層の認定及び変位・変形の成因の評価

- ・ 地震以外に起因した変位・変形の物理・化学的特徴を把握するため、せん断面や変形構造内部の粘土鉱物、炭酸塩鉱物等の結晶構造等を分析する。
- ・ 上記の特徴と活断層との比較から、変位・変形の成因を評価する。

(2) 活断層の活動履歴の評価

- ・ 約40万年前以降の断層の活動性を評価するため、火山灰に含まれる鉱物の化学組成から火山灰を同定し、噴出年代を精緻化する。
- ・ 海域活断層の活動履歴を評価するため、断層活動に伴う地震によって再堆積した海底堆積物の年代の把握及び隆起した地形等の形成年代を分析する。

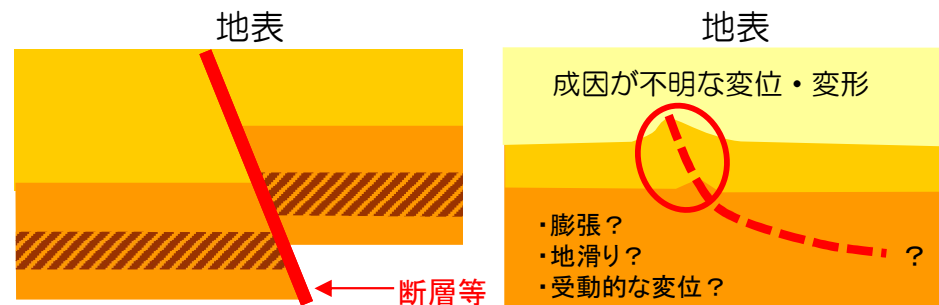
国

委託等

民間団体等

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

断層の成因及び活動性の評価



最近の年代が特定あるいは推定できる地層が欠如している場合、断層内物質そのものから断層の活動性を評価

地盤に変位・変形を与えている構造は、深部の震源への連続性、成因等が不明

断層及び成因が不明な変位・変形構造の物理・化学的特徴の整理及び比較

断層の成因及び活動性評価に関する研究

- (1) 断層の認定及び地盤の変位・変形の成因の評価
- (2) 活断層の活動履歴の評価

審査ガイド等の見直し及び個々の審査等に活用

断層の認定、地盤の変位・変形のうち地震以外の成因及び活動履歴の評価について、その技術的根拠となる分析データを取得し、評価を行う過程で得られた具体的な留意点及び知見を、審査ガイド等の見直し及び個々の審査等に活用します。

大規模噴火のプロセス等の知見整備に係る研究事業

5.1億円（5.7億）

担当課室：地震・津波研究部門

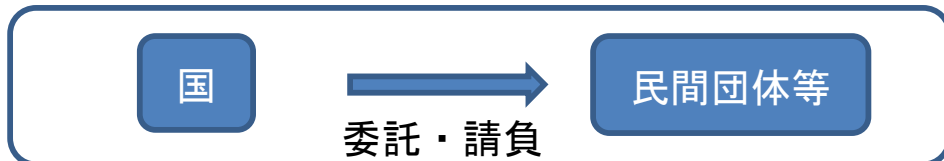
<事業の背景>

- 活火山に指定されていない休止期間の長い火山（大山火山、鬼首火山）や巨大噴火を起こした火山（鬼界、始良、阿蘇、十和田、洞爺カルデラ）の評価のための知見を拡充し、評価の不確実性を低減する必要がある。
- これまでに、巨大噴火（カルデラ火山）を起こした火山の噴火直前のマグマ溜まりの深さや地下構造の調査手法を検討し、「巨大噴火が差し迫っていない」ことを示す知見を蓄積してきている。

<実施内容、成果イメージ>

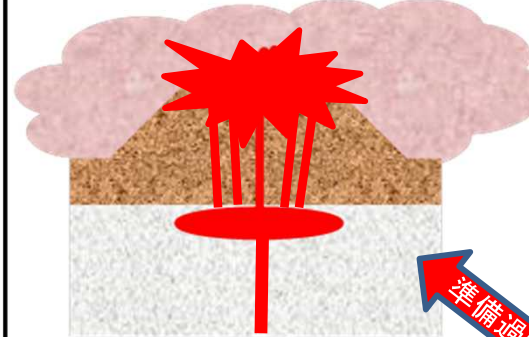
- 令和元～5年度では、カルデラ火山を主とした大規模噴火の準備過程として、噴火に至るまでのマグマ溜まりの時空間変化、この変化を捉える物理探査手法等に関する調査・研究を実施し知見を蓄積します。
- 得られた科学的根拠に基づく知見から「巨大噴火が差し迫っていない」ことを示す具体的な評価基準を策定します。

<条件（対象者、対象行為）>



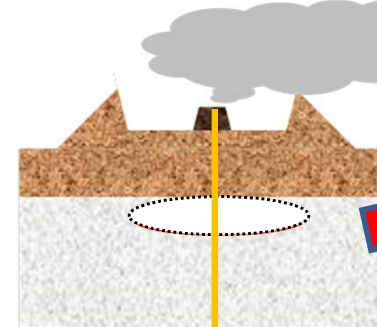
カルデラ火山の活動輪廻

大規模噴火(カルデラ噴火)



- ①過去の噴出物から、マグマ溜まりの深度、蓄積時間を推定
巨大噴火直前の状態とその状態に至るまでの時間を検討し、噴火の準備段階の評価

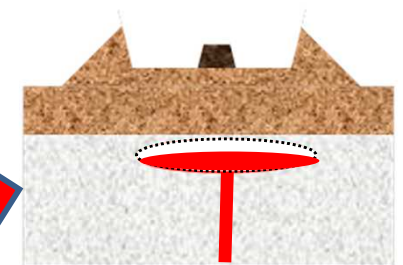
小規模な噴火活動



静穏な活動状態

多くのカルデラ火山がこの状態
地下構造は不明

巨大マグマ溜まりの形成



- ②マグマ溜まりをとらえるための各種探査手法の検討
観測手法の提案

 - ・火山性地殻変動
 - ・火山性地震
 - ・地下構造探査
 - ・地下水分析等

評価基準の策定、ガイドへの反映等

使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究

2. 0億円（1. 2億円）

担当課室:核燃料廃棄物研究部門

<事業の背景・内容>

放射性物質の輸送、使用済燃料の貯蔵の許認可申請において、これまでの放射線遮蔽分野では、数十年前に開発された旧式の遮蔽解析コード※1による評価結果が示されていましたが、昨今では最新解析手法であるモンテカルロ法による詳細評価が可能な遮蔽解析コードも活用される傾向にあります。モンテカルロ法による遮蔽解析コードは許認可での使用実績が乏しく、審査での妥当性確認手法に係る知見が十分ではないため、遮蔽解析コードの妥当性確認（V&V※2）手法等の知見拡充に係る安全研究を実施します。

○解析コードの妥当性確認手法等の研究

最新解析手法に基づく新規の遮蔽解析コード（申請の際に活用実績の少ないコードを含む。）を用いた許認可申請が提出された際に、的確かつ迅速な基準適合性審査を実施するために、遮蔽解析コードの妥当性確認手法や評価結果の信頼性確認手法等の確立に向けた研究を行います。

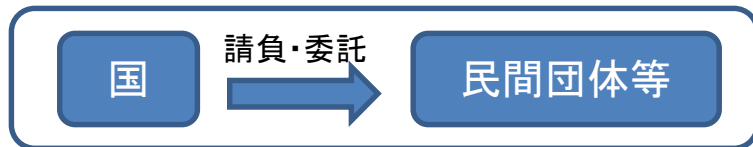
※1 解析コード

数値計算により物理現象等の解析を行うために用いるコンピュータプログラムをいいます。

※2 V&V: Verification and Validation

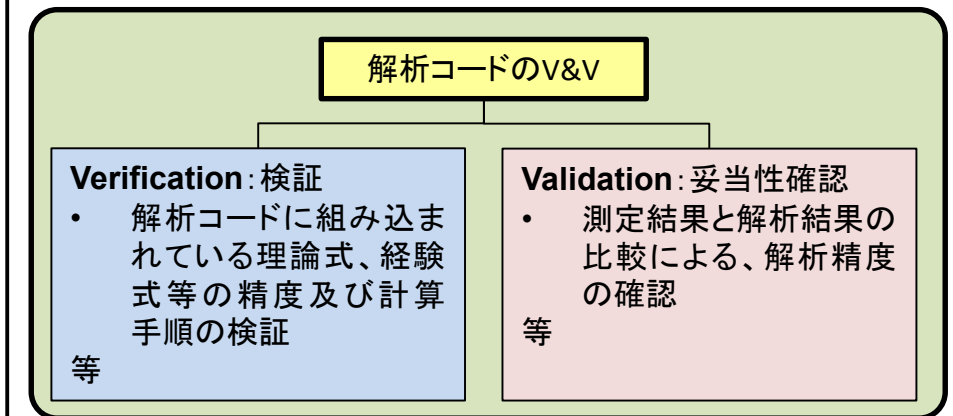
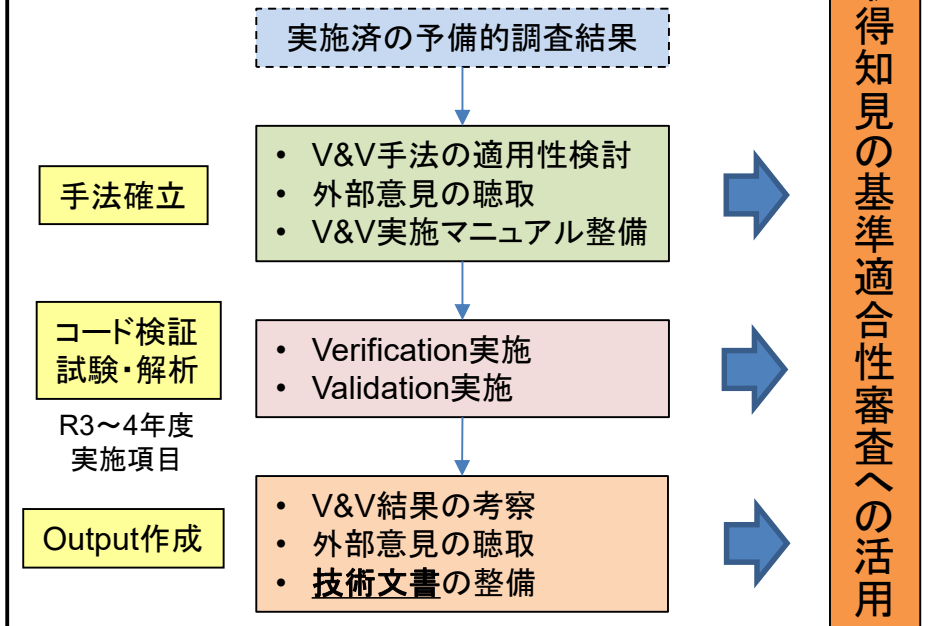
解析コードの品質保証のために、検証及び妥当性確認の2つの視点から評価を実施する一連の作業をいいます。

<条件（対象者、対象行為、補助率等）>



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

解析コードのV&V手法等の研究（V&V手法の確立）



原子力発電施設等核物質防護対策事業

1. 0億円（1. 0億円）

課室：核セキュリティ部門

<事業の背景・内容>

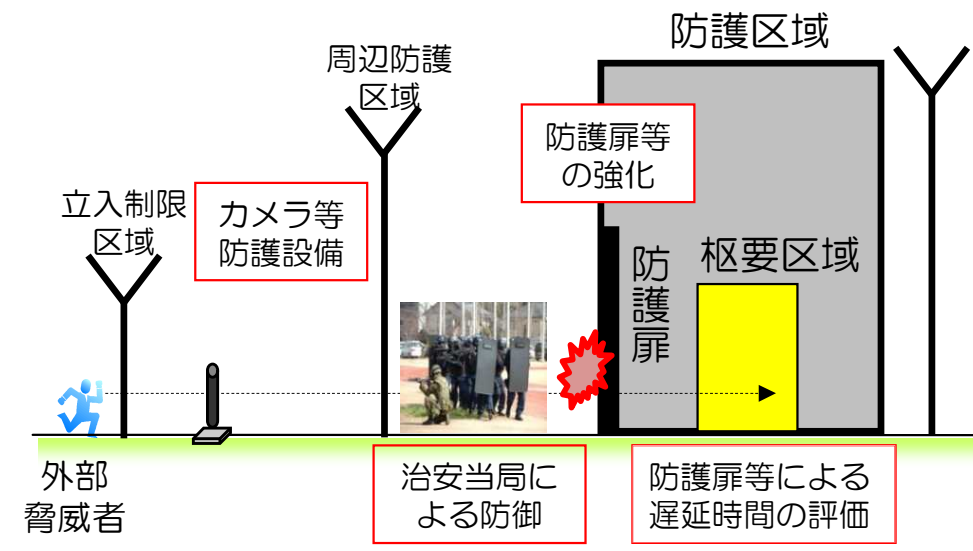
- 原子力発電所等における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設を妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施します。
- また、国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるように、関連する技術動向等を把握する必要があります。

<事業のスキーム>

- 新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集（令和元年度～）
 - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
 - ・核燃料物質収納容器等の耐衝撃性能等の解析
 - ・防護設備の性能評価試験
 - ・技術動向等の調査分析上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。
- ・治安機関職員向けの核物質防護のための研修会の開催
- 規制動向調査（令和元年度～）
国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。



<具体的な成果イメージ> 防護措置の充実・強化



審査基準等

- ・防護措置の実効性を高めるための技術的な基準
- ・新たな脅威への対応方策 等

防護訓練
高度化

耐衝撃性能
解析

防護設備
性能評価

技術動向
調査

規制動向調査

核物質防護検査体制の充実・強化事業

1. 7億円（新規）※令和3年度補正予算 11.5億円

担当課室：核セキュリティ部門、情報システム室

<事業の背景・内容>

柏崎刈羽原子力発電所のテロ対策(核物質防護)不備事案を契機とし、原子力施設の核物質防護の徹底が社会的要請となっていることを踏まえ核物質防護検査の抜本的強化に向けて以下の事業を行う。

① 高機密性情報ネットワークの広域的な接続

核物質防護に関する資料やデータは機密性が高い(機密性3)ため持ち運びやデータ送受信が困難だが、本庁舎内で運用する高機密性情報ネットワークをクラウドな専用線と暗号化で更新強化し、極めて秘匿性の高い通信ネットワークとして広域的に接続可能とすることにより、核物質防護情報をバックアップを含め遠距離間で即時共有する通信基盤を確立する。

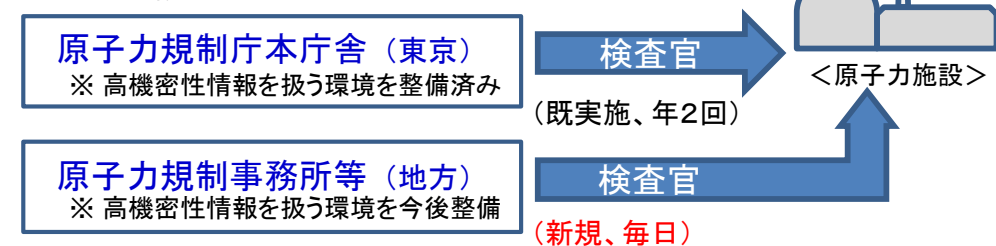
② 本庁舎と現場の検査官を一体化する専用端末の配備

強化した高機密性情報ネットワークの通信基盤上で使用する専用端末を本庁舎と発電所内の検査官事務所等(PC端末)、検査官(モバイル端末)に配備し、検査官が映像、音声、位置情報等を活用しながら広大な原子力施設内を同時多面的に検査し、その検査情報の重要度を専用グループウェアの機能(Web会議、ファイル共有等)を活用して、本庁舎及び発電所内の検査官事務所等の検査官がリアルタイムで評価する高度な核物質防護検査を実現する。

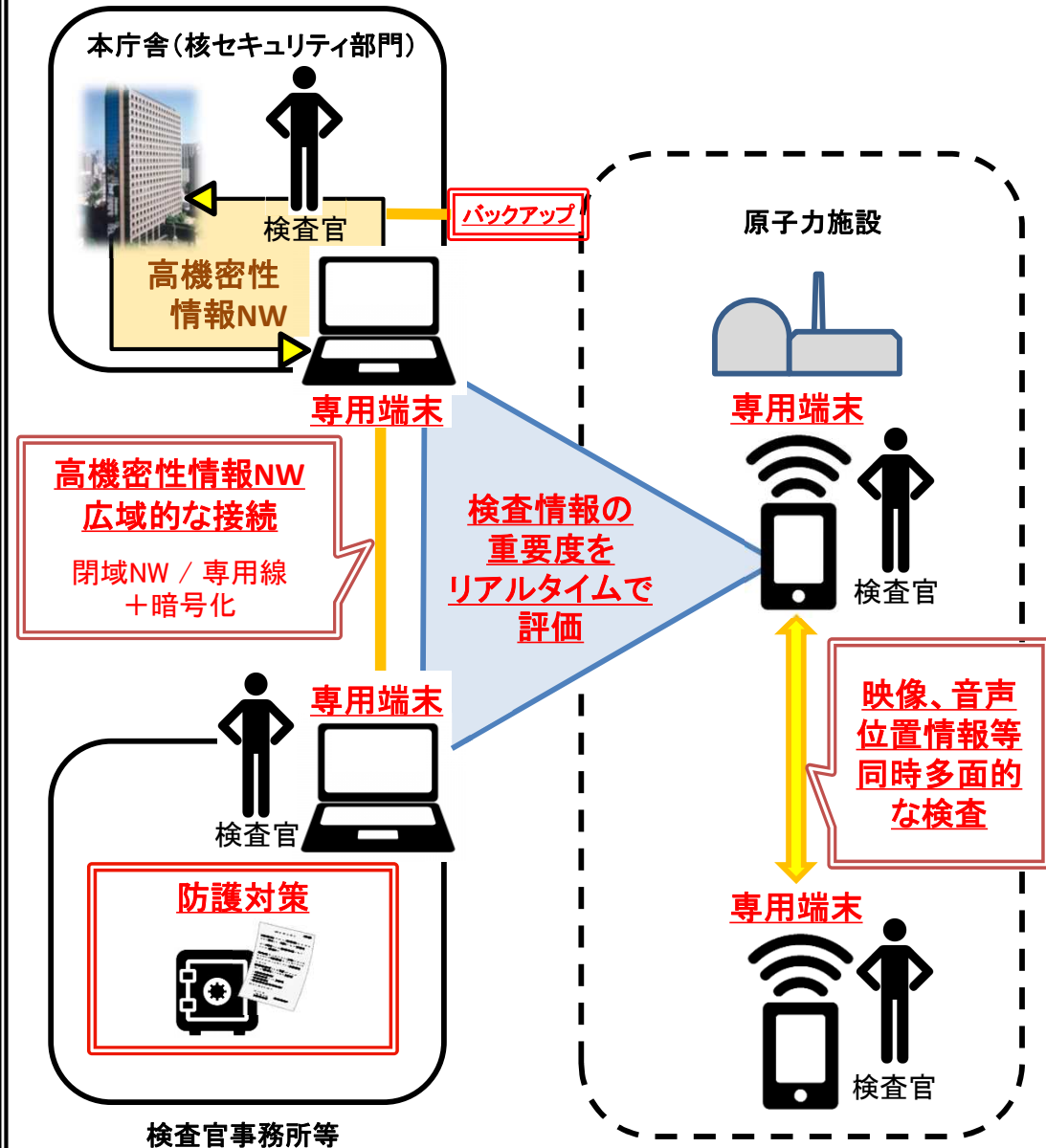
③ 高度な核物質防護検査に必須な環境整備

原子力規制事務所等の検査官が核物質防護検査を日常的に実施するために必要な発電所内の検査官事務所の防護対策(高機密書類保管庫等)を行う。

【核物質防護検査(原子力規制検査)のスキーム】



<具体的なイメージ>



令和 4 年度政策体系

政策目標（組織目標）：原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

施策目標	
1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	
	(1) 原子力規制委員会の組織理念を具体化する規制活動の実践
	(2) 規制業務を支える業務基盤の充実
	(3) 職員の確保と育成
	(4) その他
2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	
	(1) 原子炉等規制法に係る規制の実施
	(2) 安全研究の推進と規制基準の継続的改善
	(3) 改正原子炉等規制法の着実な施行
	(4) 規制活動の継続的な改善及び新たな規制ニーズへの対応
	(5) その他
3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	
	(1) 核セキュリティ対策の推進
	(2) 保障措置の着実な実施
	(3) 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースの強化
	(4) その他
4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	
	(1) 廃炉に向けた取組の監視
	(2) 事故の分析
	(3) 放射線モニタリングの実施
	(4) その他
5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	
	(1) 放射線防護対策の推進
	(2) 放射性同位元素等規制法に係る規制の実施及び継続的改善
	(3) 原子力災害対策指針の継続的改善
	(4) 危機管理体制の整備・運用
	(5) 放射線モニタリングの実施
	(6) その他

平成 25 年 4 月 2 日 策定
平成 26 年 3 月 14 日 改正
平成 27 年 3 月 31 日 改正
平成 28 年 3 月 29 日 改正
平成 29 年 3 月 28 日 改正
平成 30 年 3 月 28 日 改正
平成 31 年 3 月 29 日 改正
令和 2 年 3 月 27 日 改正
令和 3 年 3 月 26 日 改正
令和 4 年 3 月 25 日 改正
令和 5 年 3 月 31 日 改正
行政改革推進会議

行政事業レビュー実施要領

目次

第1部 総論	3
1 基本的な考え方	3
2 体制整備	3
第2部 事業の点検等	5
1 レビューシートの作成	5
2 外部有識者による点検	5
3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施	9
4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映	12
5 点検結果の公表等	13
第3部 基金の点検等	14
1 基金シート（基金点検票）について	14
2 地方公共団体等保有基金執行状況表について	17
3 出資状況表の作成・公表等	18
第4部 行政改革推進会議による検証等	19
1 行政改革推進会議による検証	19
2 秋の年次公開検証の実施	19
3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等	19
4 チーム責任者会合の開催	19
第5部 その他重要事項	20
1 優良な事業改善の取組の積極的な評価	20
2 その他重要事項	20

第1部 総論

1 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省庁自らが、自律的に、原則全ての事業について、エビデンス（根拠）に基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させ、また行政事業レビューシート（行政事業点検票。以下「レビューシート」という。）を予算編成過程で積極的に活用することで、事業の効果的、効率的な実施を通じ、無駄のない、質の高い行政を実現するものである。さらに、国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすために実施されるものである。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」という。）された基金（以下「基金」という。）については、適正かつ効果的、効率的に国費を活用する観点から、毎年度、各府省庁自らが執行状況等を継続的に把握し、基金を用いて行う事業（以下「基金事業」という。）の進捗や効果等について厳格に検証を行い、執行の改善につなげるとともに、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを実践していくことが重要であることから、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施する。

2 体制整備

(1) 行政事業レビュー推進チーム

- ① 各府省庁は、「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、レビューの責任ある実施に取り組むこととする。

チームは、統括責任者を官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総括審議官等同等クラス。以下同じ。）、副統括責任者を会計課長（会計課長の置かれていない省庁にあつては同等クラス。以下同じ。）とし、チームの果たす役割を踏まえ、EBPM的観点からの議論の促進や政策評価との連携等、地方支分部局等を含めた関係者が連携・協力できるよう、関係する幹部、管理職職員等や各局総務課長等を各府省庁で適切に選任、参画させるものとする。

なお、各府省庁の判断により、統括責任者、副統括責任者をより上位の職位の者とすることができる。その場合でも、官房長、会計課長はチームのメンバーとして参画するものとする。

- ② チームは、レビュー等の的確な取組を図るべく、EBPM推進委員会との連携の下、以下の取組を行うものとする。

【事業の点検等】

ア 事業所管部局によるレビューシートの適切な作成及びアウトカムの設定等、EBPM的観点に基づく記載の指導かつ助言を含むレビューシートの品質管理並びに

厳格な自己点検の指導

- イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ウ 外部有識者による公開の場での点検（以下「公開プロセス」という。）の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳格な点検（サマーレビュー）及び点検結果（所見）の取りまとめ
- オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- カ 当該府省庁全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- キ 行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導
- ク 優良事業改善事例の選定、表彰及び普及
- ケ 職員の資質向上に係る取組

【基金の点検等】

- コ 基金所管部局による基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導及びそれを通じた基金シートの品質管理
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
 - ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- サ 外部有識者の点検を受ける基金事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- シ コ及びサを踏まえた基金及び基金事業の厳格な点検並びに点検結果（所見）の取りまとめ
- ス チーム所見を踏まえた基金事業の改善状況の点検
- セ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表
- ソ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

（2）行動計画の策定

- ① 各府省庁は、毎年度、原則4月中旬までに、現年度におけるレビューの行動計画を策定し、公表するものとする。
- ② 行動計画には、当該府省庁におけるレビューの取組体制、取組の進め方、スケジュール等を定めるものとする。特に、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、チームの取組である第1部2（1）②ア～ソについて、具体的な取組の内容やその取組の担当者をチームで決定し、それを行動計画に位置付けることとする。

（3）政策評価との連携・事務負担の軽減

政策評価の取組との連携・事務負担軽減を図るため、各府省庁は、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

第2部 事業の点検等

1 レビューシートの作成

(1) 事業単位の整理

各府省庁は、別紙で対象外としている事業を除く全事業について、別途、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「事務局」という。）が示す様式に従って点検の対象となる事業の単位（以下「事業単位」という。）を整理する。

なお、事業は以下のとおりとする。

- ・前年度事業：前年度の事業（同年度限りで終了した事業を含む。以下「前年度事業」という。）
- ・新規事業：現年度に新規に開始した事業（以下「新規事業」という。）
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求において新規に要求する事業（以下「新規要求事業」という。）

事業単位の整理に当たっては、予算編成過程での活用を前提として、また、国民への分かりやすさや成果の検証可能性等に配慮することとし、適切な事業単位を設定した上で、「1事業1シート」の原則にのっとりレビューシートを作成することとする。その際、当該事業の概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する場合は、その理由及び国民への分かりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫について説明することとする。

(2) レビューシートの作成主体

レビューシートは、各府省庁の全事業を対象に予算の計上府省庁において、事業所管部局が事業単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従って作成する。

なお、独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業については、運営費交付金に係るレビューシートとは別に、当該独立行政法人所管部局において、勘定単位の財務諸表におけるセグメント単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従ってセグメントシートを作成する。

(3) 事業所管部局による点検

事業所管部局は、活動・成果実績、予算の支出先、使途等を踏まえ、事業の厳格な点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。

2 外部有識者による点検

外部有識者による点検は、レビューでEBPMを実践するという観点を踏まえて、「アウトカムが適切に設定されているか」、「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」、また、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」、「そもそも国費投入の必要性はあるのか」等の観点から、外部性を確保し実施するものである。

(1) 外部有識者の選任

① 各府省庁は、外部有識者を複数名選任する。

その際、外部有識者による点検の対象事業の数に応じ、点検を十分に行うことが可能な数の外部有識者を確保することとする。

② 外部有識者は、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して選任するものとする。

ア 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者

イ E B P Mに深く知見を有する者

ウ 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

エ 独立行政法人や公益法人の仕組み、実態、問題等に知見を有する者

オ 民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者

③ 外部有識者の選任や、第2部2(2)の行政事業レビュー外部有識者会合の意思決定等への関与に当たっては、特に利益相反が生じることのないよう留意する。このため、外部有識者のうち、点検対象事業の執行に関し利害関係がある者及び過去3年間において点検対象事業に関係する審議会、検討会等(点検対象事業が審議対象に含まれる審議会、検討会等のみならず、それらの上位の審議会、検討会等を含む。)の委員、専門委員等になっていた者は、当該事業に係る点検を行うことができないこととする。

④ 各府省庁が選任する外部有識者が②及び③に照らして不相当であると認められる場合は、事務局は、各府省庁に対し、意見を述べることができる。

⑤ 各府省庁は、選任した外部有識者のリストを各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。

(2) 外部有識者会合

① 各府省庁は、第2部2(1)で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合(以下「外部有識者会合」という。)」を設置する。また、公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

② 外部有識者会合は、外部有識者それぞれの特性や専門性を十分に活用しつつ、以下の取組を行うものとする。その際、チームは外部有識者に期待される役割や事業を点検する上での留意点について、外部有識者に対し周知する。また、必要に応じ、事務局から外部有識者に対して当該留意点を説明する機会を設けるものとする。

ア 外部有識者による事業の効果的、効率的な点検のための調整

イ 当該府省庁におけるレビューの取組状況の随時点検、必要に応じた意見の提出

ウ 当該府省庁におけるレビューの取組を踏まえた、翌年以降の取組に向けた改善点に関する意見の提出（レビューシート公表後）

③ 各府省庁は、外部有識者会合の議事概要及び資料を速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。

④ 政策評価の取組との連携・事務負担軽減を図るため、各府省庁は、レビューの外部有識者会合と、政策評価に関する外部の有識者によって構成される同種の会合の合同開催など一体的な運用に努めるものとする。

(3) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める必要がある。

ア 前年度に新規に開始したもの。ただし、前年度の補正予算に計上され、新規に開始したものは翌年度に外部有識者に点検を求めるものとする。

イ 現年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの（類似事業を継続する場合に限る）

ウ 前年度のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見（第4部の1）の対象となったもの

エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の見直しの有無等を判断する必要があるもの、成果指標が定性的に設定されている事業など、その進捗状況について確認する必要があるもの

なお、予算の計上府省庁を変更することのみをもって、ア及びイに当たるものではない。

② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、特に、

- ・現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
- ・前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
- ・前年度の補正予算に計上された事業
- ・入札等において一者応札・一者応募となった契約又は競争性のない随意契約に基づいて、前年度に、一者当たり10億円以上の支出を行った支出先（国庫債務負担行為等による場合は、契約総額が10億円以上となった契約先）を含む事業
- ・事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないよう選定を行うこととする。

また、対象事業を政策・施策単位でまとめて同一の外部有識者に点検を求める、目標年度における効果検証や過去の外部有識者による点検の結果を踏まえたメリハリ付けを行うなど、効率的な実施に努めるものとする。

- ③ 外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ④ 外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各外部有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

(4) 所見欄への記入

- ① チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、レビューシートの上記の欄に記入する。

この際、外部有識者による事業の改善すべき点の指摘や、検討すべき課題についての提案等（定性的なアウトカムを設定している事業については、設定理由が適切かの評価、事業の進捗や効果についての評価を含む。）を記載するものとし、また、このような外部有識者による指摘・提案等が積極的に行われるよう、外部有識者会合を活用して周知を行うものとする。

- ② 外部有識者による点検の実効性と透明性を確保するため、外部有識者の所見を記入する際に、当該所見が事業の問題点に関する指摘を含まないものである場合は、点検を行った外部有識者の氏名を明記することとする。

(5) 外部有識者への情報提供等

各府省庁は、外部有識者による点検の効果的、効率的な実施の観点から、外部有識者が適切な点検を行えるよう十分な情報を提供するとともに、外部有識者から資料の提供、ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、外部有識者が上位の政策・施策に遡った点検を行うことができるよう、政策評価におけるデータ等も積極的に提供するものとする。

(6) 外部有識者所見の取扱い

① 各府省庁は、外部有識者の所見を概算要求に向けての事業の検討において活用するとともに、異なる対応を行う場合には、十分な説明責任を果たす必要がある。

② ①が徹底されるよう、次に掲げる取組を行うものとする。

ア チームは、自らの役割として、指摘を行った外部有識者と関係事業所管部局との調整を行う。

イ 関係事業所管部局は、外部有識者の所見を踏まえてどのように点検・改善を行ったのか、その調整過程について、レビューシートの所定の欄に記載する。

(7) 外部有識者による講評

各府省庁は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、翌年度予算概算要求提出前を目途に、各府省庁におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、講評を行う機会を設けなければならない。講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。なお、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会及び原子力規制委員会においては、大臣、副大臣又は大臣政務官に代えて、各委員会の委員長（委員長に事故がある場合、各委員会があらかじめ定める委員長を代理する者を委員長とみなす。）に対して講評することができるものとする。

3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施

公開プロセスは、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために、各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う取組である。

(1) 対象事業の選定

① チームは、第2部2(3)の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したもから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省庁において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省庁は、公開プロセス対象事業の数を当該府省庁の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省庁は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省庁が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省庁に対し、対象事業を追加させることができ

る。

(2) 外部有識者の選定方法

- ① 公開プロセスに参加する外部有識者は4名以上とし、各府省庁が2名以上を選定し、行政改革推進会議の意見を踏まえて事務局が2名以上（原則、各府省庁が選定する有識者と同じ人数とする。）を選定する。各府省庁は、外部有識者から取りまとめ役を指名する。
- ② 各府省庁においては、第2部2（1）で選任した外部有識者が公開プロセスに参加することを基本とするが、やむを得ない事情がある場合は、同じ基準で外部有識者を追加的に選任し、公開プロセスに参加させることができる。

(3) 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省庁は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省庁を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

(4) 公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月上旬から中旬までを目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、インターネット生中継により公開性を担保することを原則とし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。特に、生中継を行わない場合には、必ず何らかの形で同時性を確保した公開を実施するものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。
- ⑥ 取りまとめ役は、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案し

て、取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な取りまとめコメントを公表するものとする。

⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、対象事業を強力に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

⑧ チームは、公開プロセスの取りまとめコメントを、レビューシートの所定の欄に記入するものとする。

(5) 結果の取扱い

取りまとめコメントは、事業見直しの方向性や見直しの内容を外部の視点から提示するものであって、概算要求に当たっての各府省庁の判断を示すものではない。しかしながら、公開の場での議論の結果であることを踏まえ、各府省庁は概算要求に向けての事業の検討において尊重するとともに、異なる対応を行う場合は、十分な説明責任を果たす必要がある。

4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映

(1) チームによる点検（サマーレビュー）

チームによる点検（サマーレビュー）は、外部有識者による点検結果を踏まえつつ、E B P Mの手法等を活用して、事業所管部局の指導を行い、事業の必要性、有効性、効率性の観点から、事業全体について点検・改善につなげるものである。

チームは、特に、新規事業及び新規要求事業については、上記の観点から、計画が適切に立てられているか、資金が効果的、効率的に用いられる仕組みとなっているか等について点検を行うほか、十分な情報の開示など透明性が確保されているか等について点検を行うものとする。

また、チームは、点検結果を所見として、所見に至った過程・理由とともに、レビューシートの所定の欄に具体的に記入する。

(2) 点検を行う体制

点検を行う事業の数が数百にも及ぶような府省庁においては、事業の十分な点検を行う観点から、チームの下に複数のワーキングチームを設け分担して点検を行うなど、厳格な点検を効率的に行える体制を整備するものとする。

(3) 概算要求等への反映

各府省庁は、チームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映するものとする。この際、国民への説明責任を果たす観点から、チーム所見を踏まえてどの

ように点検を行ったのか、どのように改善を行ったのかなど、その反映状況等について、レビューシートの上記の欄に分かりやすく記述するものとする。

なお、改善点・反映状況が、外部有識者の所見や公開プロセスの取りまとめコメントと異なる内容となる場合には、その理由を具体的に記載することとする。

5 点検結果の公表等

(1) レビューシートの公表

各府省庁は、レビューシートを以下の期限までに公表するものとする。

- ・前年度事業及び新規事業：翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求の提出期限後2週間以内

なお、レビューシートを公表後に現年度の補正予算が成立した場合には、レビューシートを作成の上、当該補正予算成立後2週間以内に公表するものとする。

また、レビューシートの公表の際には、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすいものとする。

(2) 概算要求への反映状況の公表

各府省庁は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、以下の期限までに公表するものとする。

- ・前年度事業及び新規事業：翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求の提出期限後2週間以内

第3部 基金の点検等

各府省庁は、基金について、毎年度、以下の取組を通じ透明性を確保するとともに、基金事業の進捗や効果等の検証を踏まえ、執行の改善や余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うものとする。また、各府省庁は、国からの出資により事業を実施している場合には、毎年度、執行状況等を分かりやすい形で公表するものとする。

1 基金シート（基金点検票）について

(1) 基金シート等の作成、公表

各府省庁は、基金のうち、公益法人等に造成された基金について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、基金シート及び公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表（以下「一覧表」という。）を作成し、基金シート及び「一覧表」を公表するものとする。

なお、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）に基づく見直しの状況等については、基金シートにおいて明示するものとする。

(2) 基金シートの作成対象となる基金

基金シートの作成の対象となる基金は、次の①～④の全ての条件に該当するものとする（第3部2（1）～（4）により地方公共団体等保有基金執行状況表を作成、公表している基金を除く。）。

① 造成の原資

国から交付された資金（補助金・交付金・貸付金・拠出金等）の名称や資金の交付方法（直接交付・間接交付）の別を問わず、国から交付された資金（地方交付税交付金を除く。）の全部又は一部を原資として造成したものであること。

② 資金の保有期間等

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。なお、保有される資金の名称（〇〇積立金、〇〇勘定、〇〇資金等）の如何は問わない。

ア 国から資金の交付を受けた年度内に当該資金の全額を支出せず、次年度以降にかけて支出することを目的として保有されているもの（独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「独立行政法人等」という。）に係る運営費交付金債務を除く。）。

イ 上記目的の如何にかかわらず、2年を超えて資金が保有されているもの。

ウ 資金の保有の有無にかかわらず、貸付等（出資を含む。以下同じ。）の事業を実施するもののうち、返済等を原資として複数年度にわたり再度又は繰り返して貸付等を行うもの。

③ 基金残高

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。

- ア 前年度末に基金残高を有するもの(既に廃止が決定されたが国庫返納をせず残高を有しているものを含む)。
- イ 基金事業の終了や国庫返納等に伴い前年度中に基金残高が無くなったもの(新規募集の終了後、補助事業者の成果報告や財産処分等の完了後の事務処理など後年度において費用が発生する事務のみを実施するもの等を含む)。
- ウ 前年度末に基金残高を有していないが、基金を原資とする貸付等の残高を有するもの。

④ 基金の造成法人等

国から直接交付又は間接交付された資金により次に掲げる法人等に造成したものであること。

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

(3) 基金シートの担当府省庁

基金シートの作成・公表の担当府省庁は、次のとおりとする。

- ① 基金の造成に充てられた資金を予算計上した府省庁が、当該基金の基金シートの作成・公表等を行う。また、複数の府省庁において、同一の基金事業に係る資金が予算計上(共管)されている場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ基金シートを公表する。
- ② 復興庁で計上した予算について、各府省庁からの資金交付により、基金が造成された場合は、各府省庁の協力を得て、復興庁において取りまとめて公表する。他の移替経費についても予算を計上した府省庁が取りまとめて公表する。

(4) 基金シート等の公表の時期等

① 公表時期

各府省庁において作成した基金シートについて、9月末を目途に公表を行う。また、「一覧表」は基金シートと併せて公表する。

② 公表単位

・基金事業別に基金シートを作成するものとする。なお、基金事業の単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや余剰資金の有無の検証可能性等に配慮し、適切な基金事業の単位を設定するものとする。

・公表に当たっては、基金と基金事業との対応が明確になるよう同じ基金で実施している基金事業をまとめて掲載するなど、一覧性に配慮するものとする。

(5) 基金シートを通じた基金の点検等

各府省庁における基金シートを通じた基金の点検に当たっては、「基金基準」及び「基

金の再点検について」(行政改革推進会議取りまとめ)を踏まえ、以下のとおり厳格に点検を実施し、執行の改善や余剰資金の国庫返納を行うものとする。

① 基金の点検等

ア 事業目的達成に向けて、効果的、効率的に基金事業が実施されているかについて厳格に検証を行う。

イ 「保有割合」の基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠くことがないよう過去の執行実績や具体的な需要等を基に、精度の高い事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

ウ 将来に発生し得る損失への備えを目的とした事業については、当該事業で備えるべき損失の範囲(対象とする期間や、経費の内容等)を明確にした上で、当該損失に応じた合理性ある事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

エ 執行促進を目的として事業執行期間中に行う条件緩和や制度拡充には厳格に対応し、原則として余剰資金を国庫返納させるとともに、終了期限の延長についても、同様に厳格に対応する。

オ 個別具体の事業を基金方式により実施することの必要性については、個々の事業の性質に応じて適切に判断する。特に、以下の3類型に該当しない事業については、基金方式によることなく実施できないか真摯に検討する。

- ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存する事業

カ 需要の大幅な減少等により低調な執行が継続している基金事業(特に、支出が管理費のみとなっている基金事業)は、意義や有効性に問題があると考えられる。レビューシートや基金シートにおける成果目標の達成状況などを踏まえ、廃止を含め基金事業の在り方について検討する。

② 基金の設置法人等の適格性の点検

基金を造成する法人等の適格性を担保する観点から、基金の設置法人等の選定について以下のとおり点検を行うものとする。

ア 基金を新設した場合における基金の設置法人等の申請条件や審査項目、選定経緯について、他事業に比べて過度に制限的になっていないか、事業執行能力の審査が適切に実施されているか等の観点から点検する。

イ 既設の基金について、基金の大幅な積み増しにより事業量が拡大した場合や所期の円滑な業務運営が実現しない場合等、必要に応じ基金の設置法人等の適格性を点検する。

③ 基金への拠出時期・額の適切性の点検

基金の効率的な活用を図るため、基金へ拠出を行う場合、基金への拠出時期及び額

が、事業の性質に応じて年度当初の一括交付が必要であったか、基金事業の実施状況に応じたものとなっているかについて基金シートにおいて明らかにする。

(6) 外部有識者による点検

外部有識者による点検は、外部性を確保し客観的かつ具体的で厳格な検証を行うことを目的に、第3部1(5)を踏まえて実施するものである。

① 外部有識者による点検

チームは、全ての基金事業について第2部2(1)で選任した外部有識者に点検を求めるものとする。

チームは、外部有識者による点検の結果を外部有識者の所見として、基金シートの所定の欄に記入する。

② 点検対象基金事業

全ての基金事業について、外部有識者による点検を行うことを原則とするが、個別の基金事業の性質や執行状況に加え、過去の指摘等を踏まえ、アウトカムの目標年度時や事業終了年度の翌年度等、一定の期間ごとに重点的に実施する対応も可とする。

(7) チームによる点検

チームによる点検は、外部有識者による点検結果も踏まえつつ、基金所管部局の指導を行い、基金事業全体について点検・改善につなげるものである。

チームは、点検結果を所見として、所見に至った過程・理由とともに、基金シートの所定の欄に具体的に記入する。

2 地方公共団体等保有基金執行状況表について

(1) 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成、公表

各府省庁は、地方公共団体等に造成された基金(以下「地方公共団体等基金」という。)について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、地方公共団体等保有基金執行状況表(以下「執行状況表」という。)を作成し、公表するものとする。

(2) 執行状況表の作成対象となる基金

執行状況表の作成の対象となる基金は、第3部1(2)①～③に定める条件及び次の基金の造成団体等に係る条件の全てに該当するものとする。

・基金の造成団体等

次のア又はイのいずれかに該当するものであること。

ア 国から直接交付又は間接交付された資金を原資として基金を造成した地方公共団体

イ 国から資金交付を受けた地方公共団体から間接交付された資金を原資として基金を造成した次に掲げる法人等

・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

(3) 執行状況表の担当府省庁

執行状況表の作成・公表の担当府省庁は、第3部1(3)のとおりとする。

(4) 執行状況表の公表の時期等

① 公表時期

各府省庁において作成した執行状況表について、9月末を目途に公表を行う。

② 公表単位

執行状況表のうち、総括表は基金の造成原資別とし、個別表については基金の造成団体等別とする。

(5) 地方公共団体等基金の精査等

各府省庁は、地方公共団体等基金について、地方公共団体の事務負担に留意しつつ、第3部1(5)を踏まえて精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に国庫納付を促すものとする。

3 出資状況表の作成・公表等

(1) 出資状況表の担当府省庁

国から出資を受けた法人等を所管する府省庁が出資状況表の作成・公表を行うものとする。また、複数の府省庁により同一の法人等を共管している場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ出資状況表において公表する。

(2) 出資状況表の作成・公表

各府省庁は、別途事務局が定める様式等により、出資状況表を作成し、9月末を目途に公表を行うものとする。

第4部 行政改革推進会議による検証等

1 行政改革推進会議による検証

行政改革推進会議は、各府省庁の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか、公表内容が十分なものとなっているか等について検証を行い、必要に応じ、検証の結果が予算編成過程、制度改正等で活用されるよう意見を提出するものとする。

2 秋の年次公開検証の実施

レビューシートの公表後に、秋の年次公開検証（以下「秋のレビュー」という。）を実施する。また、公開性を担保するほか、公開方法の充実や双方向性の確保などにより、国民の関心を高めるものとする。

各府省庁は、秋のレビューにおける指摘事項を、以後の予算等に適切に反映することとする。

3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等

(1) 各府省庁は、行政改革推進会議からの求めに応じ、レビューの取組に係る報告等を行うものとする。

(2) 事務局は、第4部1及び2の意見等に対する各府省庁の対応状況について、適時にフォローアップを行い、その結果を行政改革推進会議に報告するものとする。

4 チーム責任者会合の開催

各府省庁のレビューの取組の改善につなげるため、チームの責任者を集めた会合を必要に応じ行うものとする。

第5部 その他重要事項

1 優良な事業改善の取組の積極的な評価

(1) 各府省庁による自主的な事業改善の選定、表彰及び普及

① 各府省庁が自律的にレビューシートの品質管理を進め、事業の改善に向けた職員の意識改革・行動変容を促すため、各府省庁において、チームは、その活動を通じて把握した事業所管部局による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に選定し、チームの統括責任者等（統括責任者より上位の職位の者を含む。）から表彰するとともに、府省庁内に普及させていくものとする。

なお、優良事業改善事例については、レビューシートとともに第2部5（1）で定める期限までに評価内容等を各府省庁のホームページにおいて公表することとする。

② 自主的な事業改善の取組については、レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」の「点検・改善結果」欄に、その具体的内容を記載するものとする。

③ 優良事業改善事例の選定に当たっては、例えば、次の観点を考慮するものとする。

ア 事業を実施する背景（現状）、事業により解決すべき課題について、データ等を用いつつ、的確な抽出がなされていること。

イ 活動指標について、活動状況を的確に測定でき、かつ、活動状況の異変を早期に検知することができるような指標が設定されていること。

ウ 成果指標について、事業の効果を的確に測定できるような指標が設定されていること。

エ 事業の活動状況及び効果の確認が的確に行われ、効果が認められない場合における廃止等を含め、その結果が翌年度以降の事業（同様の事業目的を有する他の事業を含む。）の改善に効果的に活用されていること。

(2) 優良事業改善事例等を参考とした積極的な事業改善

各府省庁は、優良事業改善事例を参考として、積極的な事業改善に努めるものとする。

2 その他重要事項

(1) 国民へのレビューの周知広報等

① 事務局は、公表されたレビューシートや基金シートを元に、レビューに関する国民からの意見募集を行い、結果を各府省庁に伝達するとともに、行政改革推進会議による検証等に活用するものとする。

② 事務局は、データの集計や府省庁横断的な分析・検証に資するよう、レビューシートの主要事項についてデータベースを作成・公表し、政策・施策及び主要経費別の表示も可能とする等、国民による利活用の促進を図るものとする。

③ 事務局は、レビューの取組が広く国民に知られるよう、これらの取組を通じ、効果的、効率的な周知・広報に努める。

(2) レビューシートの活用

各府省庁は、作成したレビューシートの予算編成過程での活用や、EBPMの考え方に基づく事業の品質管理等を通じた政策効果の点検・改善を推進する。

(3) 人事評価への反映

各府省庁は、優良事業改善事例を始め、レビューの取組を通じ、職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合（同様の取組を過年度行ったが、人事評価に適切に反映されていない場合を含む。）、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

(4) 職員の資質向上等

① 予算に対する公務員の意識改革や政策立案能力の底上げを図る観点から、レビューを活用した若手職員の研修を充実させるものとする。

② チームは、レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行うものとする。なお、指導の際には、レビューシートの各記載項目の趣旨を的確に捉えて作成されており、国民の目から見て分かりやすい記述と評価できるレビューシートを例として用いるものとする。

(5) その他レビューの実施に必要な事項

事務局は、レビューの適切な実施のために必要と認めるときは、各府省庁に対し、必要な資料の提出及び説明を求めることができる。各府省庁は、事務局から求めがあった場合には、適切に対応するものとする。

また、事務局は、各府省庁における個別事業の事業改善の取組に効果的な支援を行うよう努める。

本実施要領のほか、レビューの実施に必要な事項は、事務局から随時提示し、各府省庁においては、事務局と調整しながらレビューを実施するものとする。

行政改革推進会議は、本実施要領や事務局から提示された事項に則してレビューを行っていない府省庁があると認める場合は、必要な改善が行われるよう意見を提出するものとする。

(別紙)

行政事業レビューにおける点検の対象外の事業について

以下の事業については、行政事業レビューにおける点検の対象外とする。

① 個別事業と直接関連づけることが困難な共通経費

- ・ 人件費（定員管理している国家公務員に限る。）
- ・ 各府省庁の事務的経費（「(項) ○○府省庁共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上・執行している分に限る。）

※ 類似経費として取り扱うものの参考基準については参考参照

② 国債費、地方交付税交付金

③ そのほか、別表の対象目整理表で対象外としているもの。

(参考)

類似経費として取り扱うものの参考基準

- 1 名称が「〇〇府省庁共通経費」ではないが、一般行政経費として扱っているもの。
例：〇〇庁共通費（〇〇庁一般行政に必要な経費）
- 2 共通経費に計上していないが、一般行政経費として取り扱っているもの。
例：〇〇〇〇総合研究所（〇〇〇〇総合研究所に必要な経費）
〇〇業務費（〇〇大学校に必要な経費）
- 3 特別会計の業務（事務）取扱費（業務（事務）取扱いに必要な経費）
- 4 共通経費に計上しているが、一般行政経費として扱っていないもののうち、
 - ① 法令に基づき設置されている審議会の経費
 - ② 職員に直接支出する旅費のみで構成されている事業
- 5 予算上、個別事業と関連づけできるため共通経費以外の（項）に計上している事務的経費で、正規職員が直接費消する旅費や備品、消耗品等の庁費のみで構成されている事業（庁費であっても、調査研究等外部に発注し行うような経費は、類似経費には該当しない）。

注) これらの経費について、各府省庁の判断で、行政事業レビューにおける点検対象とすることを妨げるものではない。

(別表)

対象目整理表

目番号	目	対象／非対象	備 考
01	議員歳費	×	立法府経費のため
02	職員基本給	○	定員管理している国家公務員に係る 人件費のみ対象外
03	職員諸手当	○	〃
04	超過勤務手当	○	〃
05	諸手当	○	
06	雑給与	○	
07	報償費	×	現在用途を明らかにしているものは 対象
08	旅費	○	
09	庁費	○	
10	原材料費	○	
11	立法事務費	×	立法府経費のため
12	議員調査研究費	—	該当なし
13	渡切費	—	該当なし
14	委託費	○	
15	施設費	○	
16	補助金の類	○	
17	交際費	○	
18	賠償償還及び払戻金	○	
19	保証金	×	訟務関係のため
20	補償金	○	
21	年金及恩給	○	
22	他会計へ繰入	×	繰入れ先の支出目で対象か否か判断
23	貸付金	○	
24	出資金	○	
25	供託金利子	×	訟務関係のため
00	公共事業関係費の目	○	
	その他（予備費）	×	使用時は支出目で対象か否か判断

注)「○」は対象であることを、「×」は非対象であることを意味する。

また、「(項) ○○府省庁共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上しているものは対象から除く。

令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー
今後の予定について

5月26日(金) 10:30~11:30	第1回外部有識者会合 (公開プロセス対象事業選定)
6月2日(金)	外部有識者による点検対象事業の追加又は変更に係る申出の締切日
6月9日(金) 9:30~12:00	公開プロセス
6月23日(金) 13:30~17:30	第2回外部有識者会合 (事業ヒアリング)
7月14日(金) 14:00~16:00	第3回外部有識者会合 (有識者所見取りまとめ)
8月2日(水)	公開プロセス対象事業についての講評
8月末	概算要求書の提出
9月上旬	レビューシートの最終公表、概算要求等への反映状況等の公表
9月中旬	令和6年度新規要求事業の レビューシートの公表